

# 福生市公共施設白書

平成 28 年

福 生 市

## 目次

公共施設白書について.....	2
第1章 福生市の概要 .....	3
1 市の概況.....	3
2 人口動向.....	4
3 財政の現況と課題 .....	10
第2章 公共施設の状況.....	21
1 対象施設の類型分類.....	21
2 公共施設の整備状況.....	22
3 地区別の整備状況 .....	25
4 公共施設のストック状況 .....	27
5 公共施設のコスト状況.....	29
第3章 公共施設等の更新費用推計 .....	35
1 公共施設等の将来の更新費用の試算の前提 .....	35
2 公共施設の将来の更新費用.....	37
3 公共施設等の将来の更新費用.....	39
第4章 公共施設類型別分類別の分析.....	40
1 市民文化・生涯学習系施設.....	41
2 学校教育系施設.....	48
3 保健・福祉施設.....	53
4 行政系施設 .....	59
5 公営住宅.....	63
6 その他.....	66
第5章 公共施設地区別の分析 .....	68
1 公共施設類型分類による地区別の施設配置状況.....	68
2 公共施設地区別の分析 .....	69
第6章 公共施設の課題と今後のあり方 .....	75
1 公共施設の課題.....	75
2 福生市の今後の取組.....	75

## 公共施設白書について

### 1) 白書作成の策定の背景

福生市ではこれまで、拡大する行政需要や市民ニーズに対応するため多くの公共施設を整備しており、市民会館や体育館等の市民文化・生涯学習系施設、小中学校等の学校教育系施設、児童館や学童クラブ等の保健・福祉施設、庁舎等の行政系施設、公営住宅など多岐にわたっています。

しかし、これらの施設が今後、更新時期を迎えることに伴い、大規模修繕や建替えが必要となりますが、現下の厳しい財政状況に加えて人口減少と高齢化社会が同時進行していく中で、施設の更新費用や維持管理費用の確保が課題となっています。

このようなことから、身の丈に合った行政運営を目指しつつ、時代とともに変化する市民ニーズに適切に対応していくため、既存施設の有効活用や効率的な施設の保全管理を進めていく必要があります。

### 2) 白書作成の目的

本白書は、総務省の指針に基づき、分類別・地区別の保有状況、将来必要となる施設の更新費用や個別施設の維持管理経費などを試算し、今後の施設のあり方の検討を行うための基礎資料として活用することを目的とします。

### 3) 白書で対象とする施設

本白書において対象とする施設は、福生市が所有する公共施設等のうち、道路や下水道施設などのインフラ施設（ただし、第3章の公共施設等の更新費用推計には含める。）及びテニスコートやグラウンドなどの平場が中心となる施設を除く公共建築物を対象とします。

### 4) その他

#### ①端数処理について

本白書で取り扱う数値は、金額及び延床面積、%（パーセント）等について、表示単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

#### ②調査時点について

本白書に掲載する数値は、平成27年3月31日時点あるいは平成26年度1年間を基本としていますが、それ以外の情報を利用する場合は、注記しています。

#### ③地区の区割りにについて

地域ごとの人口動態の状況を反映し、より現実に応じた分析を行うため、市内全域を中学校区ごとに分けて推計を行っています。

#### ④複合施設の計上について

複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

## 第1章 福生市の概要

### 1 市の概況

福生市は都心から西へ約40キロメートル、武蔵野台地の西端に位置しており、東は立川市・昭島市・武蔵村山市、西は多摩川を隔ててあきる野市、南は八王子市、北は羽村市・瑞穂町に接しています。市域は東西約3.6キロメートル、南北約4.5キロメートル、面積は約10.16平方キロメートルですが、市の東北部には米軍横田基地があり、行政面積の約3割を占めているため、基地部分を除いた面積は6.84平方キロメートルと、都内26市中では2番目に小さいまちとなっています。

市内には市街地が広がっており、JRの駅が3路線（青梅線・八高線・五日市線）5駅（福生駅・牛浜駅・拝島駅・熊川駅・東福生駅）があるなど、鉄道交通の便に恵まれています。

地形の特徴として、横田基地のある市の東側から多摩川に向かって河岸段丘が緩やかに続き、市内に分布する段丘面の境には崖線いわゆる「ハケ」が連なっています。

図表 1-1-1 福生市の位置



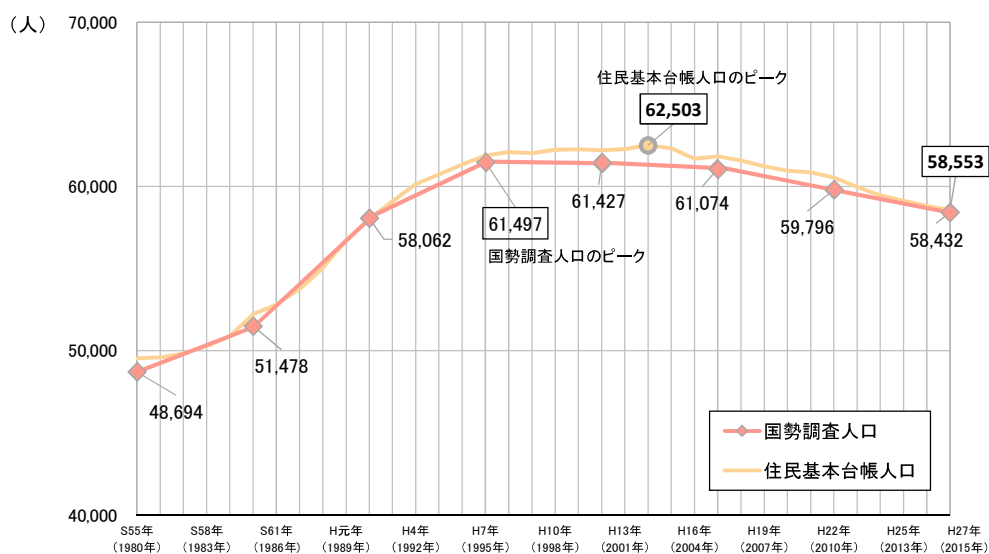
出典：福生市ホームページ

## 2 人口動向

### (1) 市全体の人口の推移

都心のベッドタウンとして宅地化が進み、昭和 35 年以降、熊川住宅、加美平住宅、福生団地等が整備され、人口増加を続けてきましたが、国勢調査では平成 7 年、住民基本台帳では平成 14 年をピークに人口減少に転じ、平成 27 年の国勢調査人口（速報値）は 58,432 人、住民基本台帳人口は 58,553 人となっています。

図表 1-2-1 市全体の人口の推移



出典：総務省「国勢調査」及び住民基本台帳人口  
 ※年齢不詳人口を含む。  
 ※日本人、外国人含む。

図表 1-2-2 国勢調査人口と住民基本台帳人口の違い

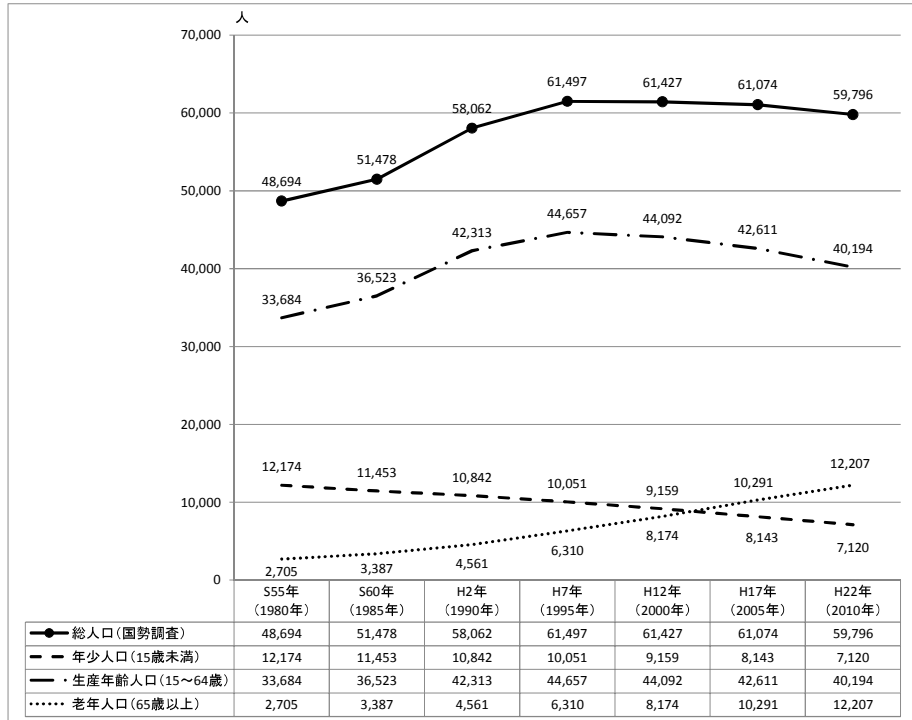
データ名称	概要
国勢調査人口	市内に居住している市民の数を示す人口 ※住民登録の有無を問わない ※調査が5年に1回
住民基本台帳人口	市内に住民登録を行っている人口

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

生産年齢人口（15～64歳）は、国勢調査での総人口と同様に、平成7年にピークを迎え、以降は減少し続けています。年少人口（15歳未満）においても、昭和55年には約1.2万人となっていました。平成22年には約7千人にまで減少しています。一方、老年人口（65歳以上）は急増しており、昭和55年には約3千人でしたが、平成22年には約1.2万人（約4倍）となっています。

年少人口の割合は一貫して減少し、老年人口の割合は一貫して増加しており、平成17年を境に老年人口の割合が、年少人口の割合を上回りました。

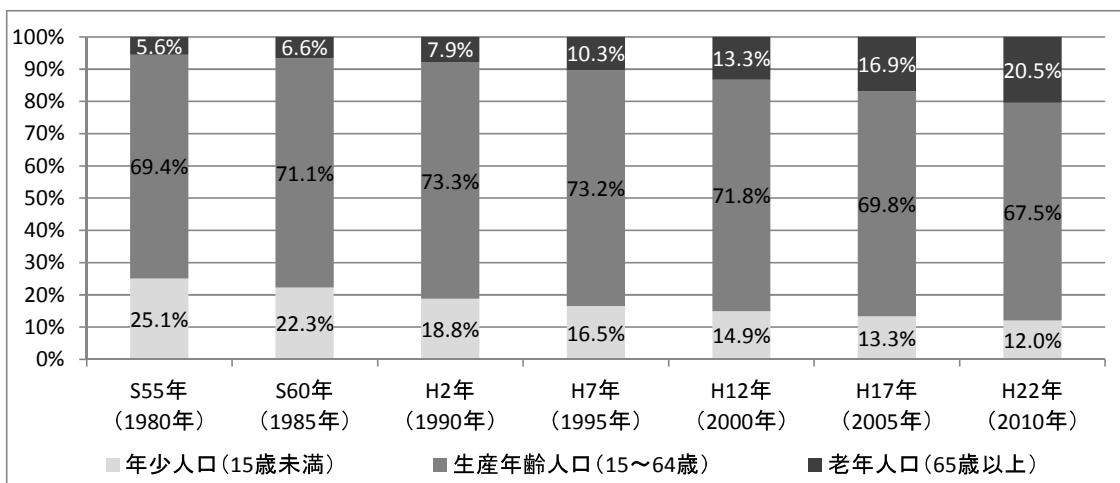
図表 1-2-3 年齢3区分別人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

※年齢3区分人口には年齢不詳人口含まないため、総人口とは一致しない。

図表 1-2-4 年齢3区分別人口割合の推移



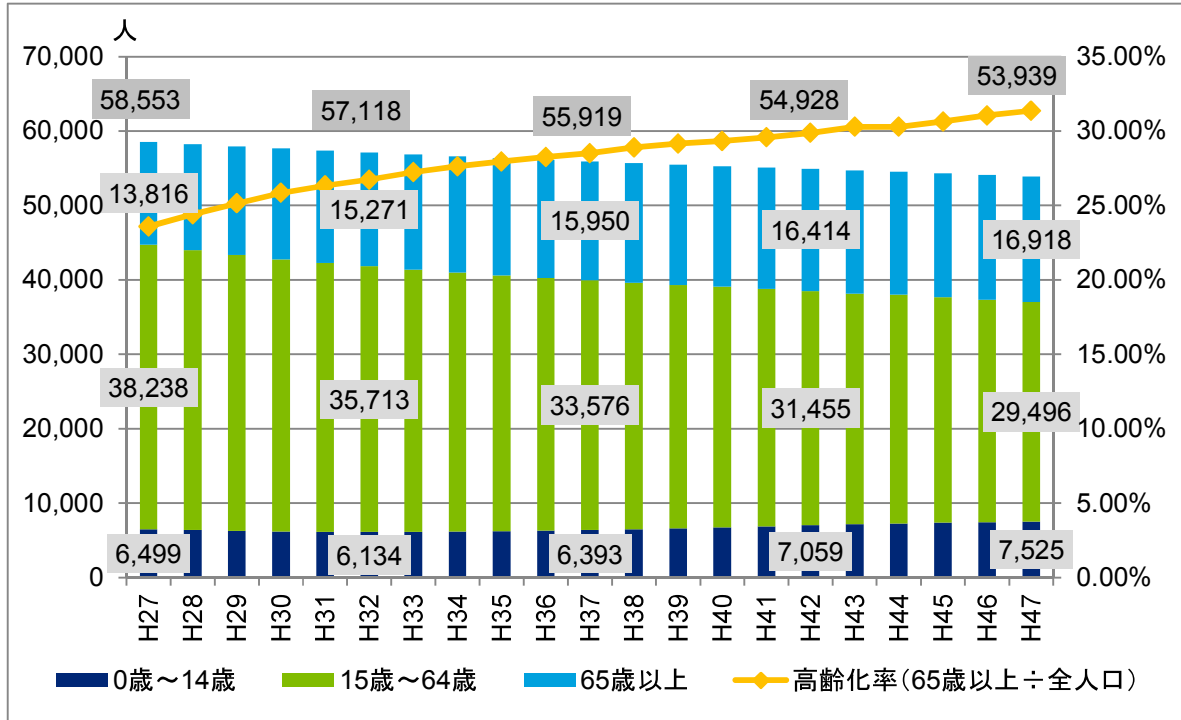
出典：総務省「国勢調査」

※年齢不詳人口を除く。

平成 28 年 3 月に策定された「福生市人口ビジョン及び総合戦略」によると、平成 27 年の 58,553 人が平成 47 年には 53,939 人と、20 年間で約 7.9%減少することが見込まれています。

人口構成については、15～64 歳の生産年齢人口が大幅に減少する一方で、65 歳以上の老年人口が今後 20 年程度は増加することから、高齢化が一層進行することが予想されます。

図表 1-2-5 年齢3区分別人口の将来推計



(3) 地区別人口の将来推計

市内全域を中学校区ごとに「一中地区」、「二中地区」、「三中地区」に分け、それぞれ推計を行いました。

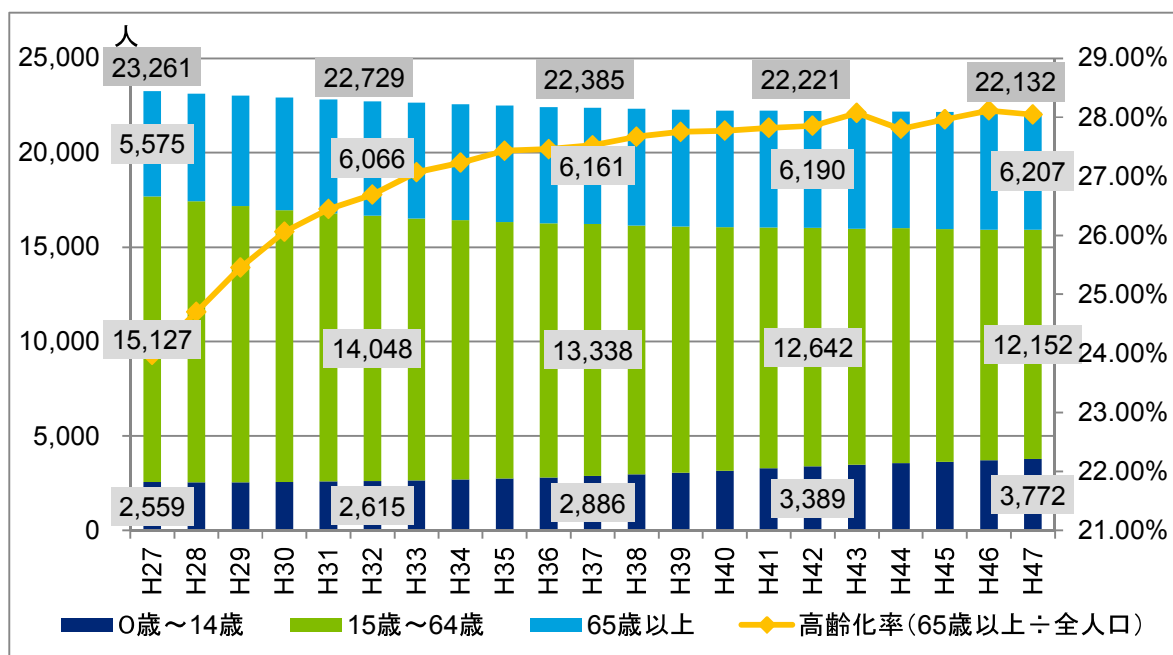
中学校区	含まれる町会・自治会名
一中地区	武蔵野町会、福東町会、鍋ヶ谷戸第一町会、鍋ヶ谷戸第二町会、玉川台町会、富士見台町会、福栄町会、熊川牛浜町会、牛浜第一町会、牛浜第二町会、原ヶ谷戸町会、志茂第二町会
二中地区	本町第一町会、本町町会、本町中央町会、本町第六町会、本町第七町会、本町第八第一町内会、本町第八第二町内会、武蔵野台一丁目町会、加美平団地自治会、長沢町会、加美町会
三中地区	福生熊川住宅自治会、南町会、内出町会、南田園一丁目町会、福生団地自治会、南田園二丁目町会、南田園三丁目町会、志茂第一町会、永田町会

※複数の中学校区が含まれる、熊川牛浜町会・牛浜第一町会・志茂第二町会・永田町会については、通学生徒数が多い方の地区に全て在住していると見なしています。

※横田基地内については、二中地区と見なしています。

① 一中地区

図表 1-2-6 一中地区の人口推移

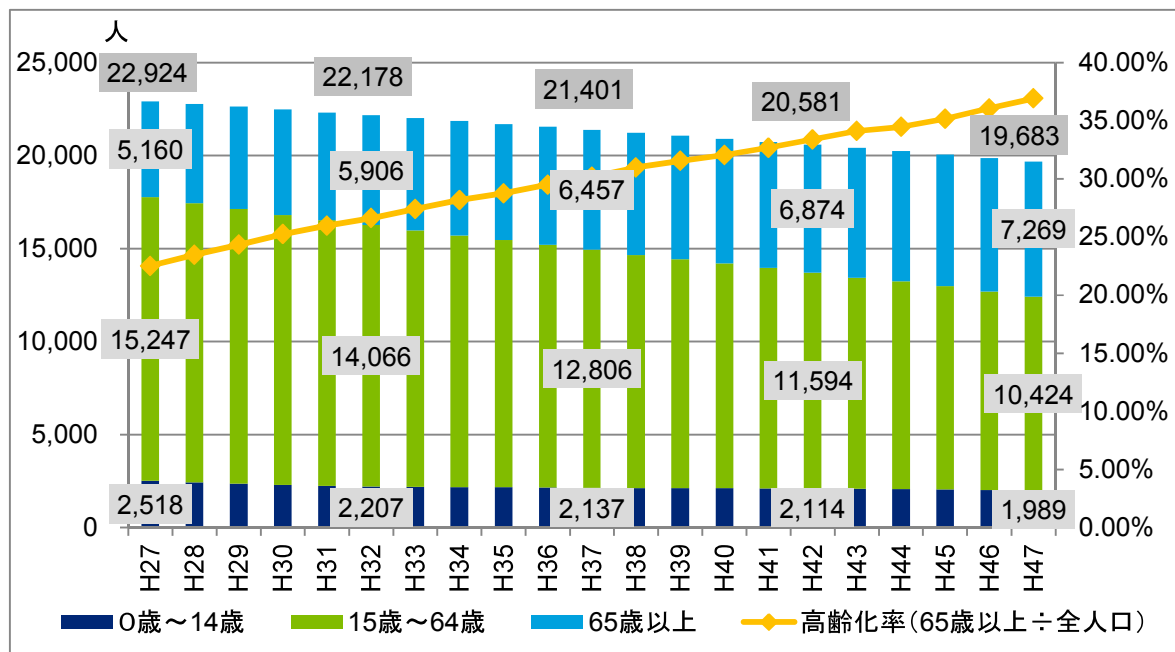


一中地区の人口全体では、平成 27 年の 23,261 人が平成 47 年には 22,132 人と、20 年間で約 4.9% 減少することが見込まれます。一方、高齢化率は、平成 27 年の 24.0%から平成 47 年には 28.0%まで上昇することが見込まれます。



② 二中地区

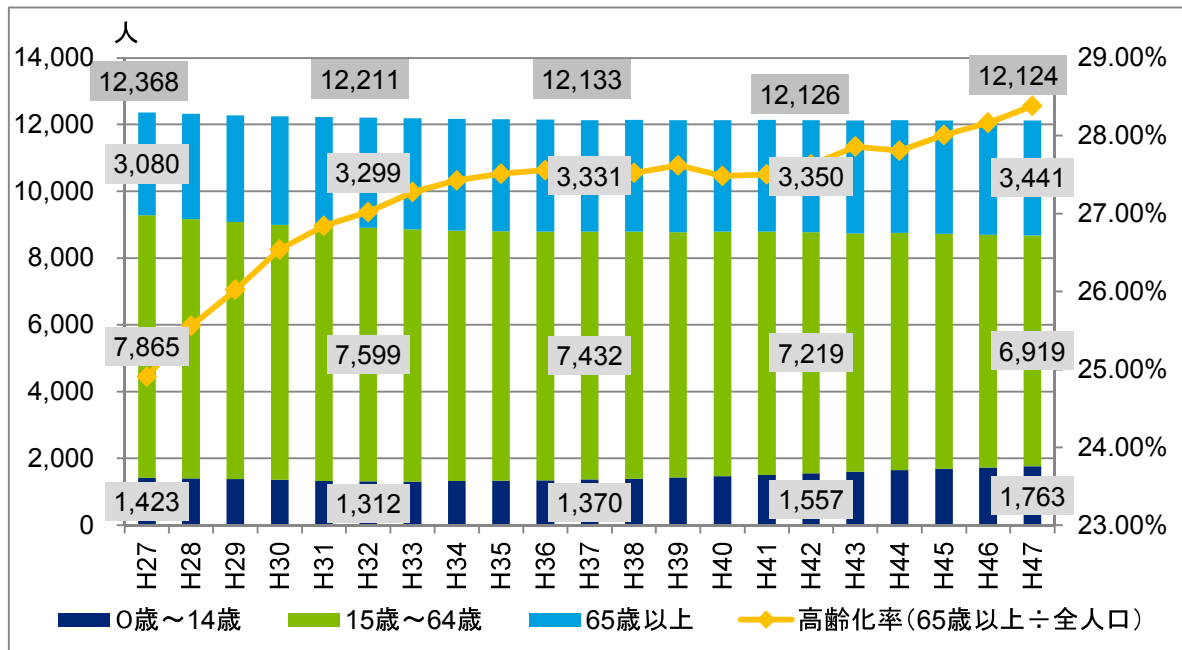
図表 1-2-7 二中地区の人口推移



二中地区の人口全体では、平成 27 年の 22,924 人が平成 47 年には 19,683 人と、20 年間で約 14.1% 減少することが見込まれます。一方、高齢化率は、平成 27 年の 22.5% から平成 47 年には 36.9% まで上昇することが見込まれます。

③ 三中地区

図表 1-2-8 三中地区の人口推移



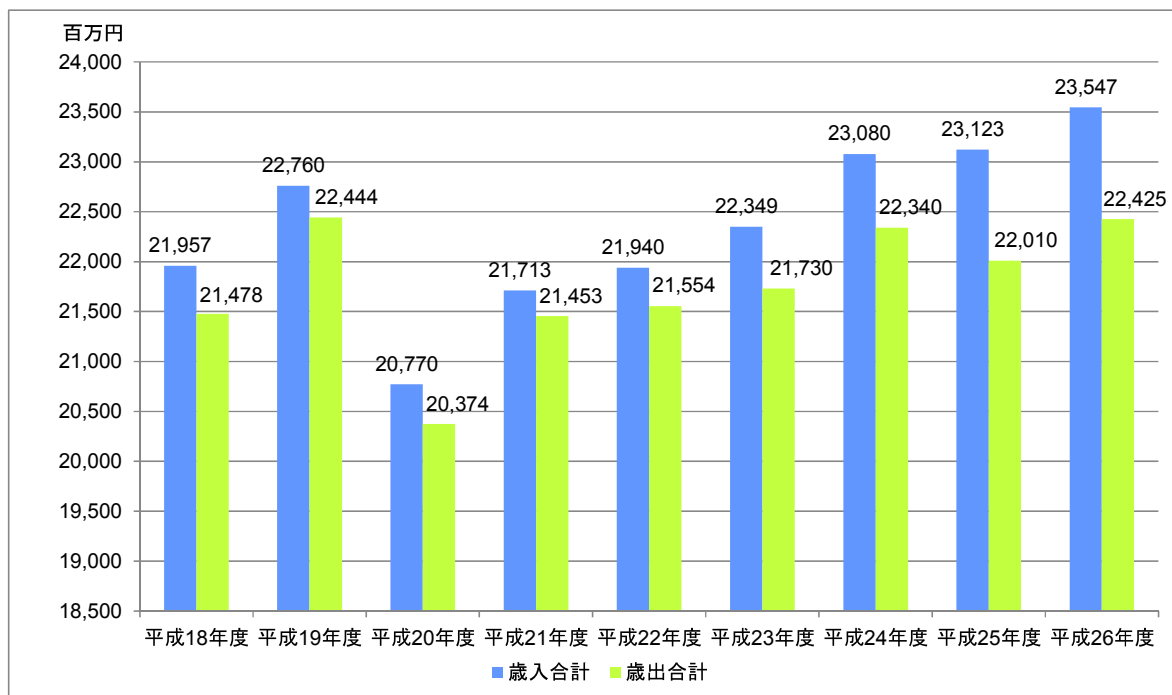
三中地区の人口全体では、平成 27 年の 12,368 人が平成 47 年には 12,124 人と、20 年間で約 2.0% 減少することが見込まれます。一方、高齢化率は、平成 27 年の 24.9% から平成 47 年には 28.4% まで上昇することが見込まれます。

他の二地区と比較して、人口減少や高齢化の進行が緩やかであることが想定されます。

### 3 財政の現況と課題

#### (1) 財政規模

図表 1-3-1 普通会計歳入・歳出の推移

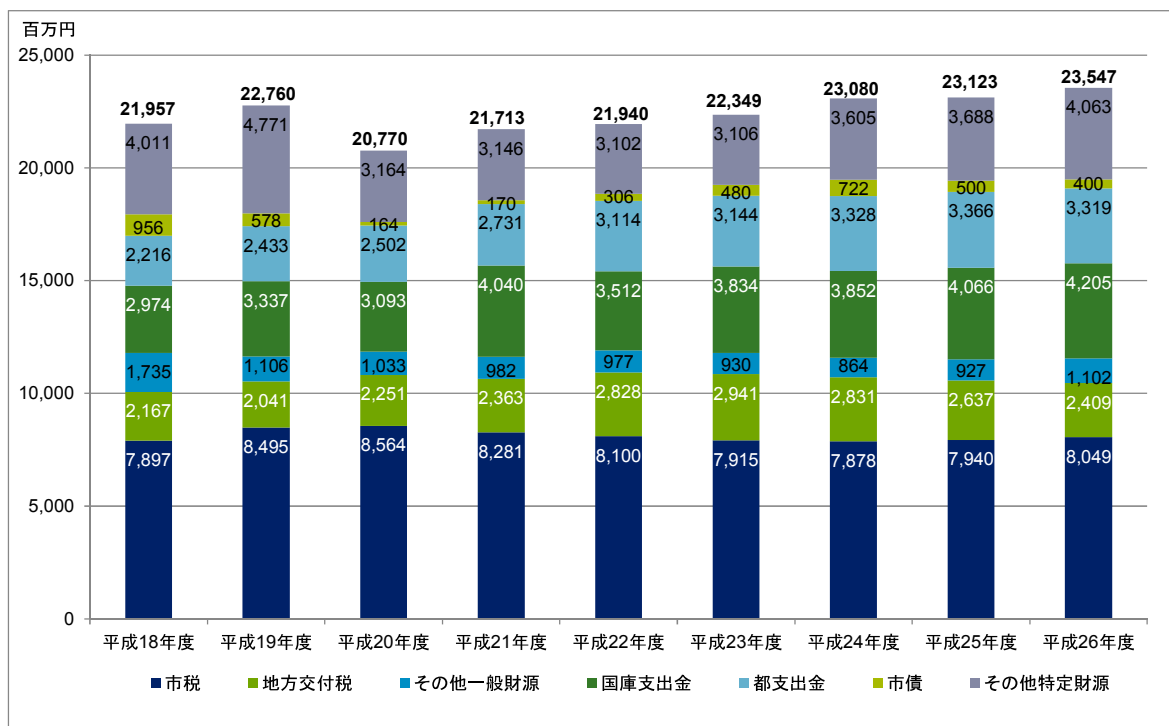


福生市の普通会計<sup>3</sup>の財政状況の推移を見ると、平成20年度に新庁舎建設事業終了の影響により一時的に減少しましたが、その後は増加傾向にあります。平成26年度には、歳入が約235億円、歳出が約224億円となっています。

<sup>3</sup> 普通会計とは、一般会計を中心とした会計のことで、地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいいます。

(2) 歳入

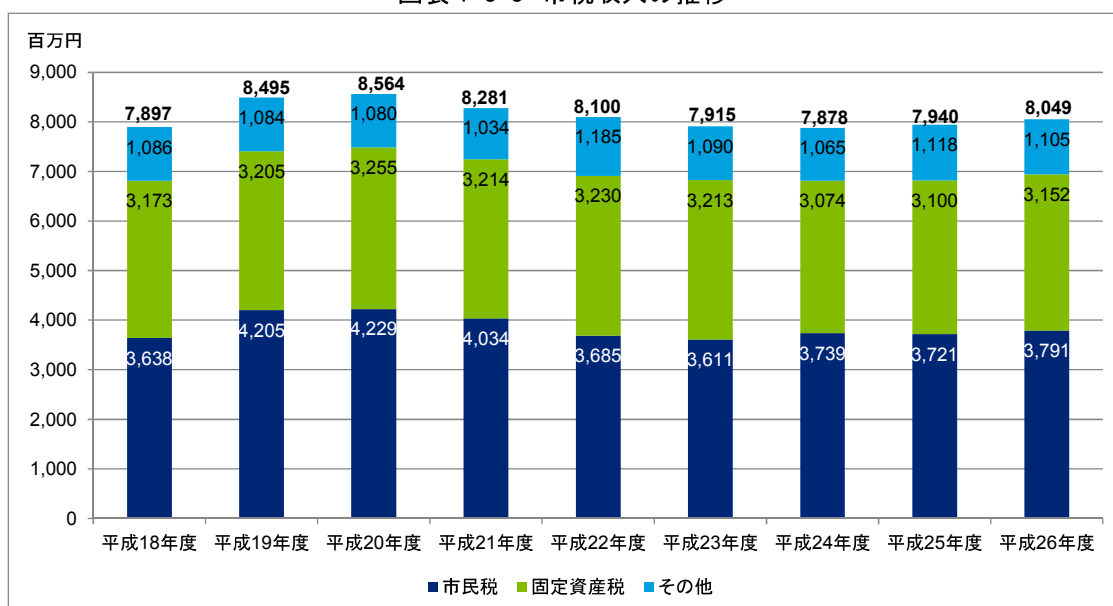
図表 1-3-2 普通会計歳入の推移



歳入の推移を見ると、平成20年度に新庁舎建設事業終了に伴い一時的に減少しましたが、その後は再び増加傾向となり、平成26年度には約235億円に達しています。

市税は、平成20年度に約86億円に達しましたが、平成26年度では約80億円となっています。地方交付税は、平成24年度以降、減少傾向にあり、平成26年度では約25億円となっています。地方譲与税や地方消費税交付金などのその他一般財源は、10億円前後で推移しています。市債は、平成20年度に一時的に減少しましたが、その後は5億円前後で推移しています。国庫支出金や都支出金、繰入金や寄附金などのその他特定財源は、概ね増加傾向にあります。

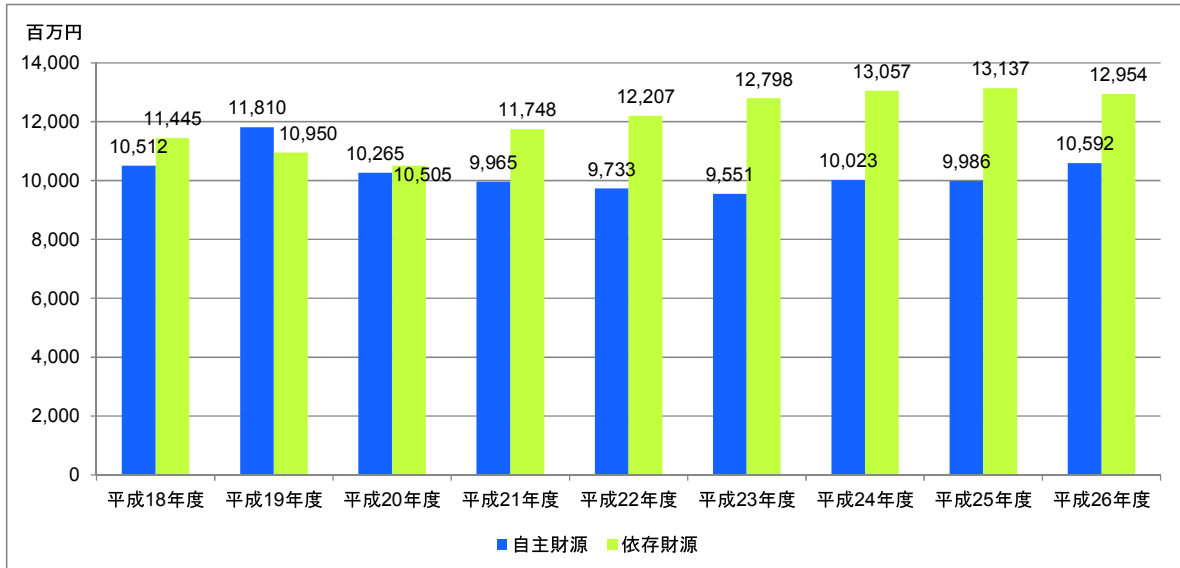
図表 1-3-3 市税収入の推移



市税収入は、平成20年度の86億円をピークに減少傾向にありましたが、平成26年度は前年より微増し、ほぼ横ばいで推移しています。

市民税収入は、国の施策や、企業業績、個人所得の状況により左右されますが、平成20年度から減少傾向で推移し、平成24年度からは増加傾向で推移しています。

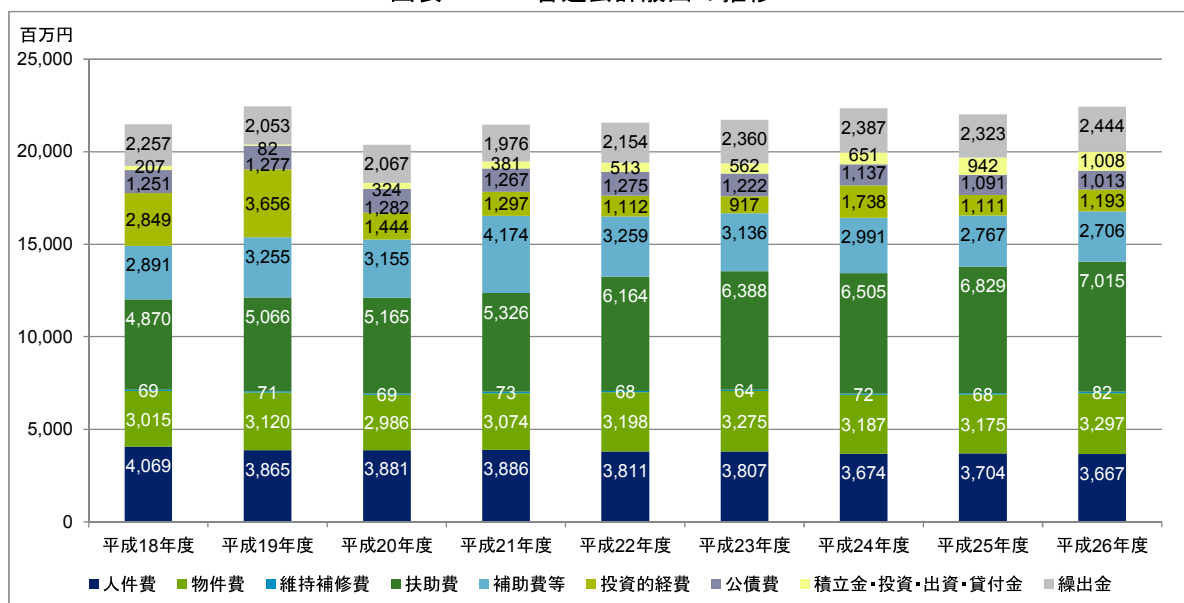
図表 1-3-4 自主財源・依存財源の推移



市税収入などの福生市自ら徴収する収入である自主財源は、100億円前後で推移しています。一方、地方交付税などの依存財源は、平成26年度には約130億円まで増加しており、自主財源45.0%に対し依存財源の占める割合は55.0%に達しています。

### (3) 歳出

図表 1-3-5 普通会計歳出の推移



福生市の平成 26 年度の普通会計の歳出は約 224 億円です。その内訳は、扶助費<sup>4</sup>が約 70 億円で最も多く全体の 3 割以上を占めており、次いで人件費が約 37 億円、物件費が約 33 億円となっています。

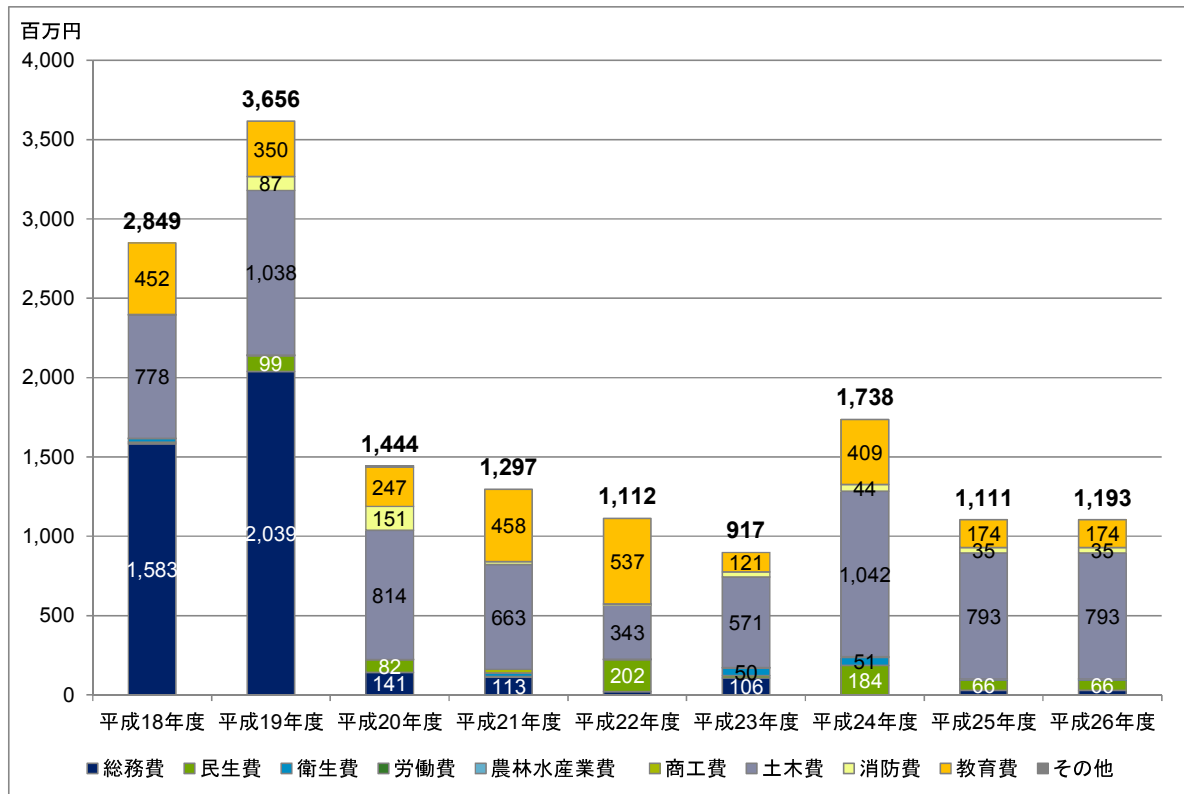
歳出の推移を見ると、扶助費が国の施策や景気の動向による生活保護費などの増大により、年々増加傾向にあります。投資的経費<sup>5</sup>は、新庁舎建設事業終了後の平成 20 年度以降、10 億円前後で推移しています。公債費は年々減少傾向で推移しています。

---

<sup>4</sup> 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

<sup>5</sup> 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

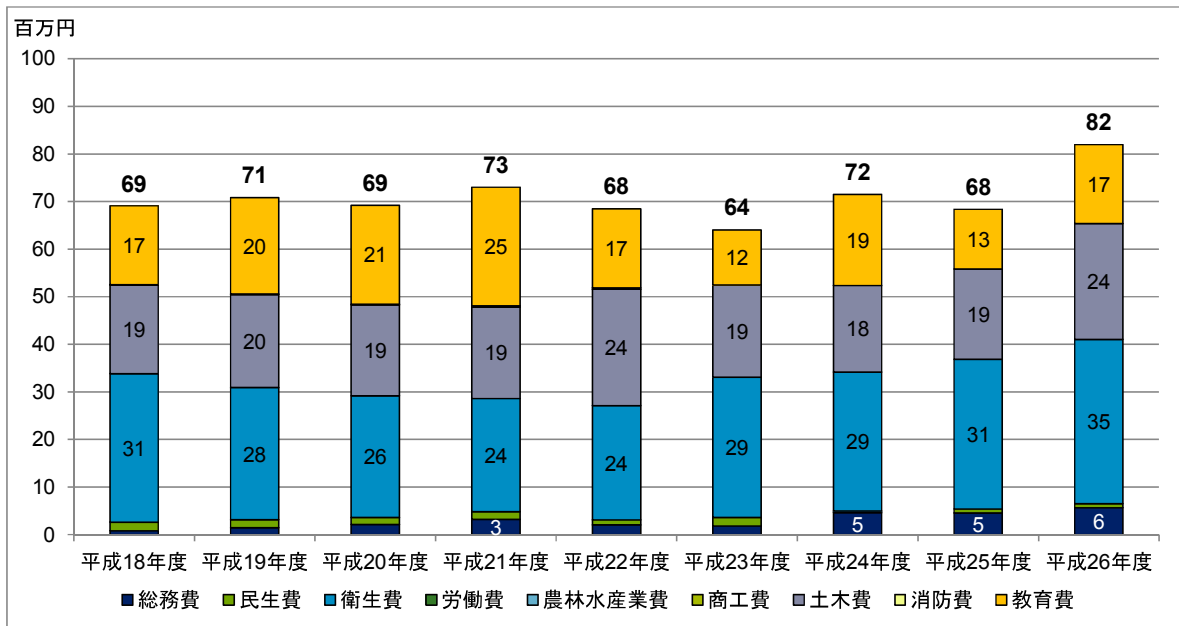
図表 1-3-6 投資的経費の推移



※図 1-3-5 普通会計歳出の推移の投資的経費は、普通会計の投資的経費決算額ですが、図 1-3-6 投資的経費の推移で対象としている費用は、普通会計の投資的経費決算額のうち災害復旧事業費及び失業対策事業費を除いたものであり、図 1-3-5 と図 1-3-6 の投資的経費は一致しません。

投資的経費（普通建設事業費）の過去9年平均額は約17億円（各年9～36億円程度）であり、道路、橋りょうなどの土木費が45.1%、庁舎などの総務費が26.8%を占めています。

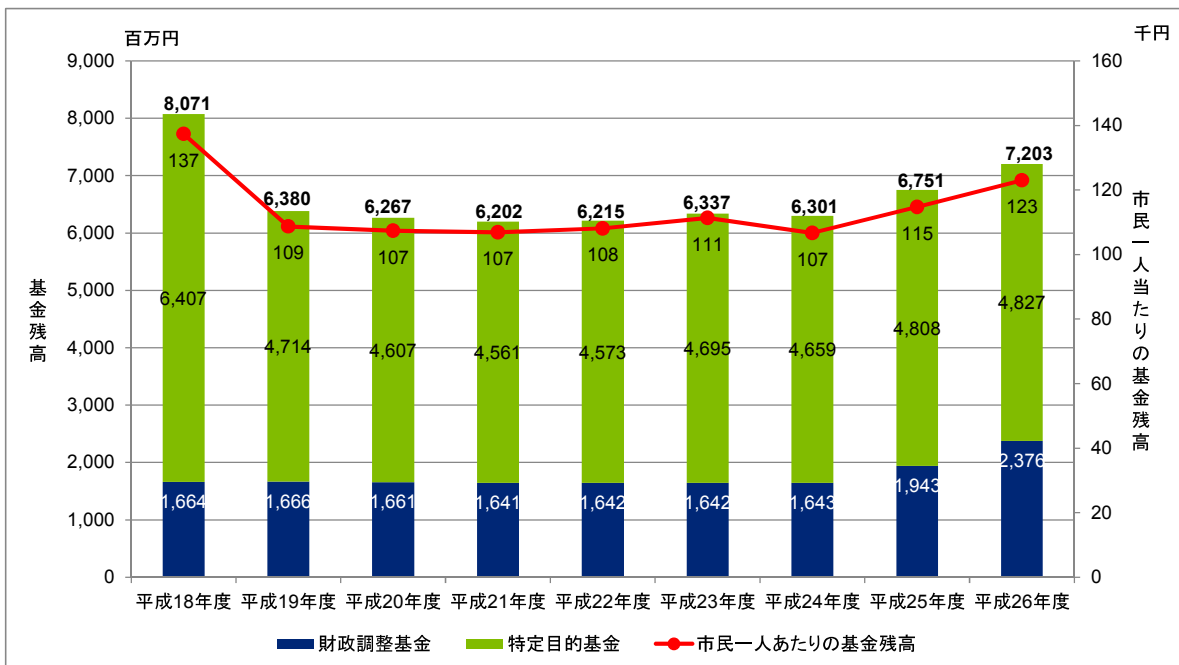
図表 1-3-7 維持補修費の推移



維持補修費の過去9年間平均額は約70百万円（各年64～82百万円程度）であり、衛生費が約40%程度を占めています。

(4) 基金・市債残高の推移

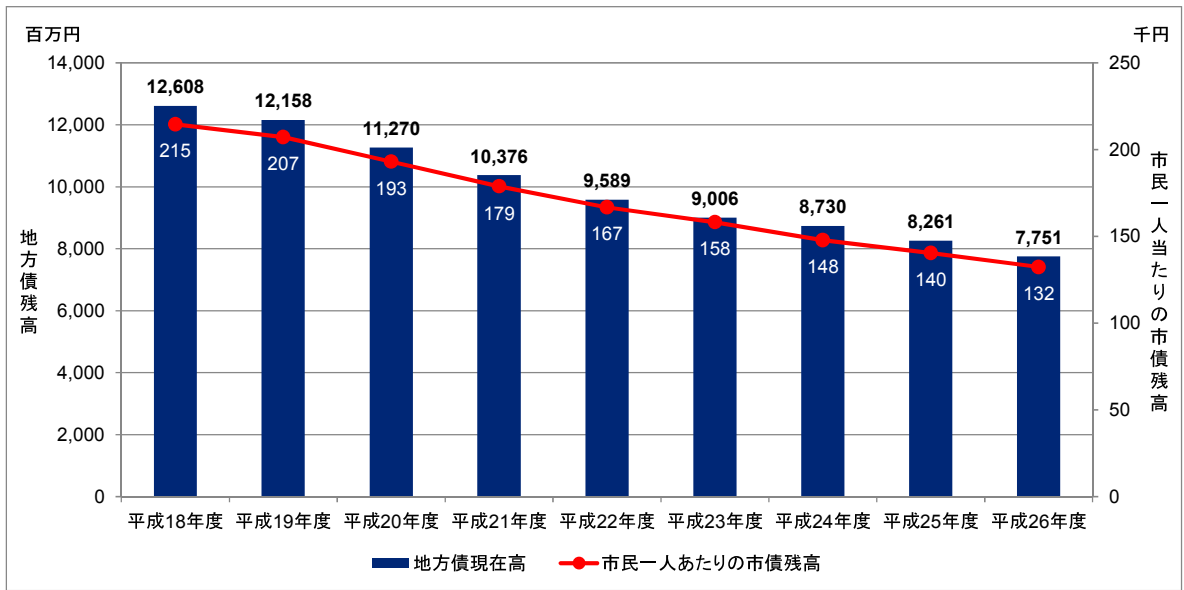
図表 1-3-8 基金残高の推移



基金残高の推移を見ると、新庁舎建設事業に伴う基金の取崩し等により、平成19年度以降は60億円前後で推移していましたが、平成26年度には増加して約72億円となっています。平成26年度の市民一人当たりの基金残高は約12万円となっています。



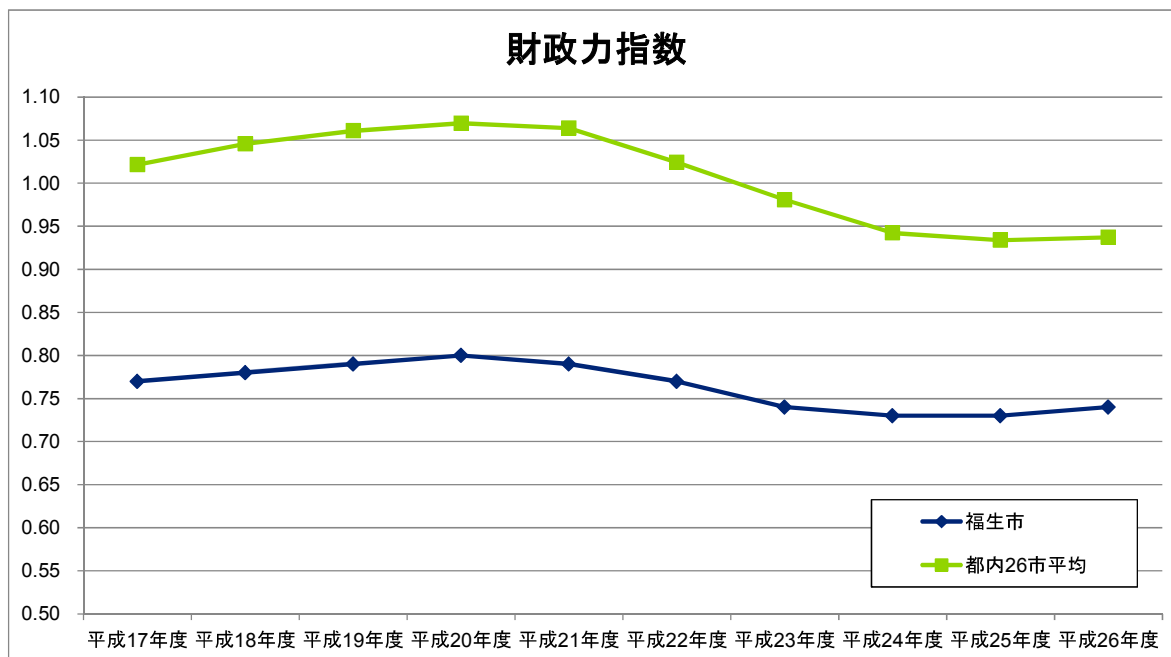
図表 1-3-9 市債残高の推移



市債残高の推移を見ると、平成18年度の126億円から、年々減少傾向で推移し、平成26年度には約78億円に減少しました。市民一人当たりの市債残高は約13万円となっています。

(5) 財政指標の状況

図表 1-3-10 財政力指数の推移

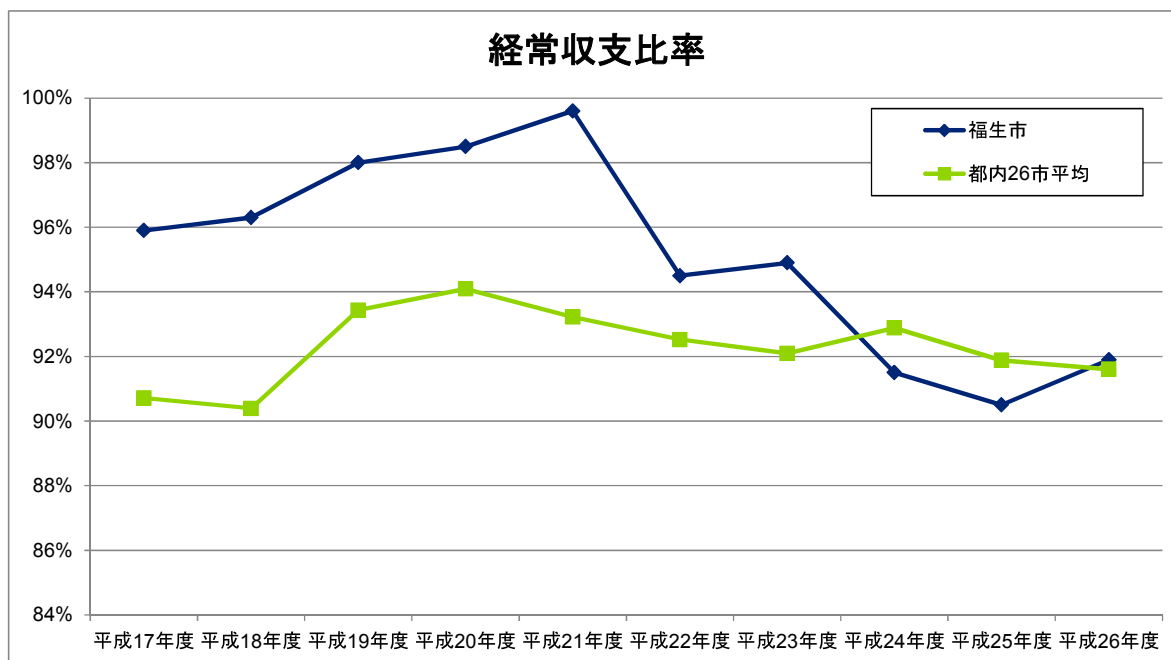


資料：総務省「平成26年度地方公共団体の主要財政指標一覧」

財政力指数とは、財政基盤の強さや余裕度を示す指標で、この指数が1に近く、あるいは1を超えるほど、財源に余裕があるといえます。

平成26年度では、福生市は0.744、都内26市平均は0.937となっています。

図表 1-3-11 経常収支比率の推移

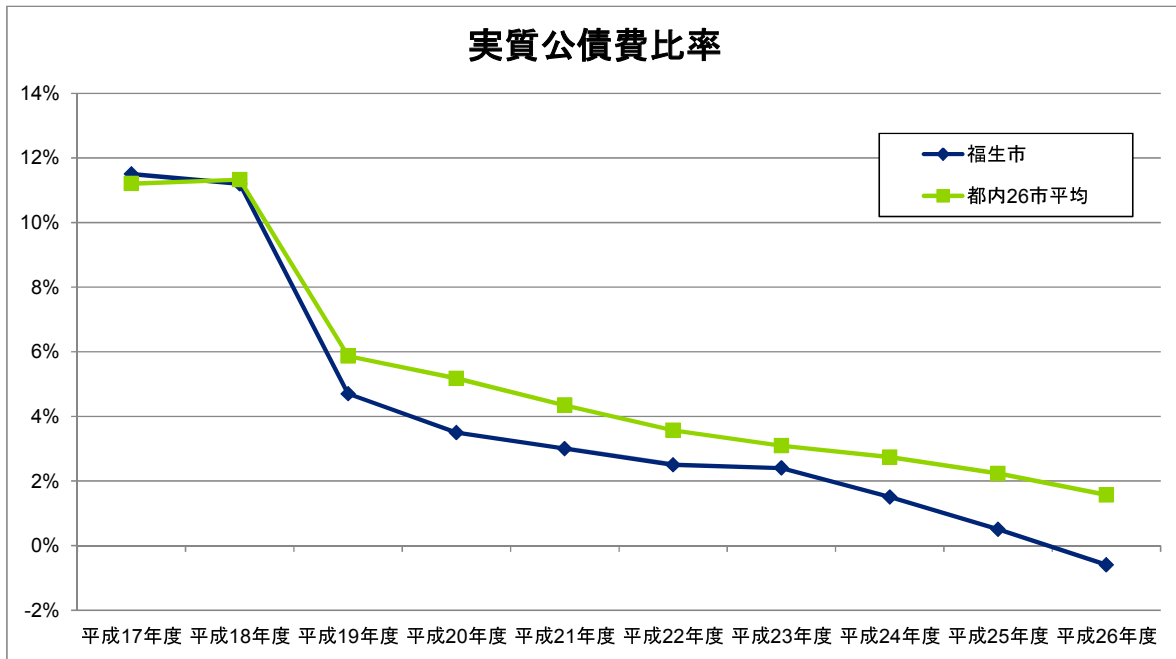


資料：総務省「平成26年度地方公共団体の主要財政指標一覧」

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が高いほど、財政が硬直化しており新たな行政需要の発生や経済変動への対応が困難であるといえます。

平成26年度では、福生市は91.9%、都内26市平均は91.6%となっています。

図表 1-3-12 実質公債費比率の推移

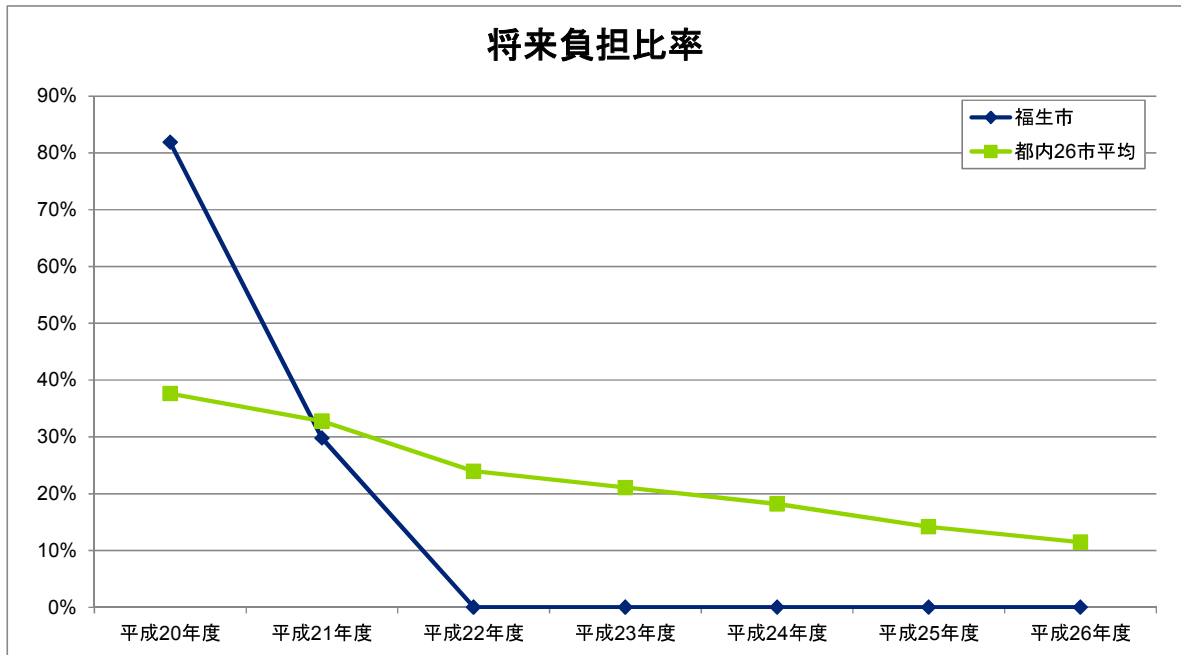


資料：総務省「平成26年度地方公共団体の主要財政指標一覧」

実質公債費比率とは、収入に対して市債の返済がどの程度の割合を占めているかを示す指標で、資金繰りの程度を表しています。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、早期健全化基準（警戒ライン）が25%超、財政再生基準（危険ライン）が35%超とされています。

平成26年度では、福生市は△0.6%、都内26市平均は1.6%となっています。

図表 1-3-13 将来負担比率の推移



資料：総務省「平成26年度地方公共団体の主要財政指標一覧」

※平成19年以前はデータが示されていない

将来負担比率とは、市債残高など将来支払わなければならない負債が収入に対してどの程度なのかを示す指標で、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを表しています。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、早期健全化基準（警戒ライン）が350%超とされています。

平成26年度では、福生市は0.0%、都内26市平均は11.5%となっています。

## 第2章 公共施設の状況

### 1 対象施設の類型分類

図表 2-1-1 対象施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )
普通会計	市民文化・生涯学習系施設	文化・社会教育施設	市民会館・公民館	3	9,988
			地域会館等	9	4,569
			プチギャラリー	1	448
			福庵	1	158
			図書館	4	3,896
			その他	4	851
			スポーツ施設	3	8,745
			1	606	
			2	654	
		学校教育系施設	学校	小学校	7
	中学校			3	21,367
	その他の学校教育施設		1	345	
	保健・福祉施設	児童福祉施設	児童館	2	1,471
			学童クラブ	9	1,262
			その他	1	345
		高齢者福祉施設	1	4,685	
		障害者福祉施設	1	320	
		保健施設	1	1,472	
	行政系施設	庁舎等	2	10,540	
		消防・防災施設	消防施設	5	805
			防災施設	2	219
		清掃施設	1	4,357	
	公営住宅	公営住宅	5	20,094	
その他	その他	自動車駐車場	1	1,381	
		駅公衆便所	6	148	
		その他	1	71	
	計	77	136,476		

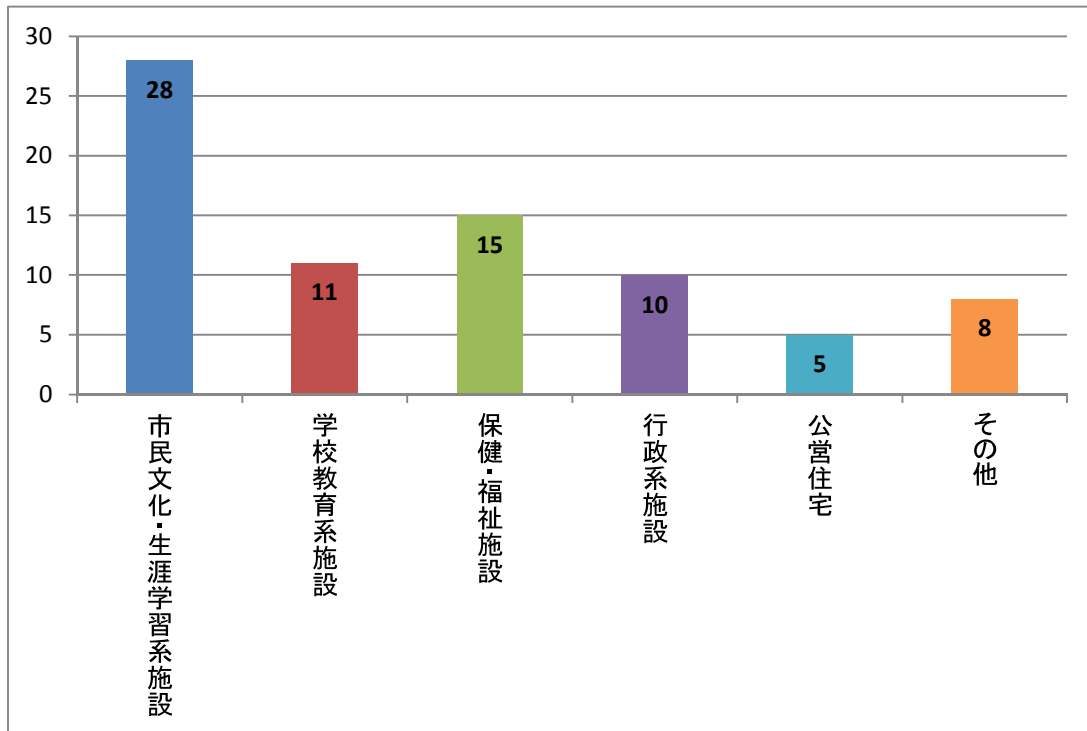
※本白書の対象施設は福生市所有の公共建築物であるため、テニスコートやグラウンド等の平場施設は対象外としています。  
 ※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。  
 ※小分類は、本市の公共施設の実情に即して分類しました。  
 ※複合施設については、延床面積は施設毎に按分し、施設数は分類に沿ってそれぞれ計上しています。  
 ※延床面積は、小分類ごとに整数未満を四捨五入して表示しているため、記載している数値の合計は計と一致していません。

平成27年3月31日時点で、対象施設は77施設あり、総延床面積は136,476 m<sup>2</sup>となっています。

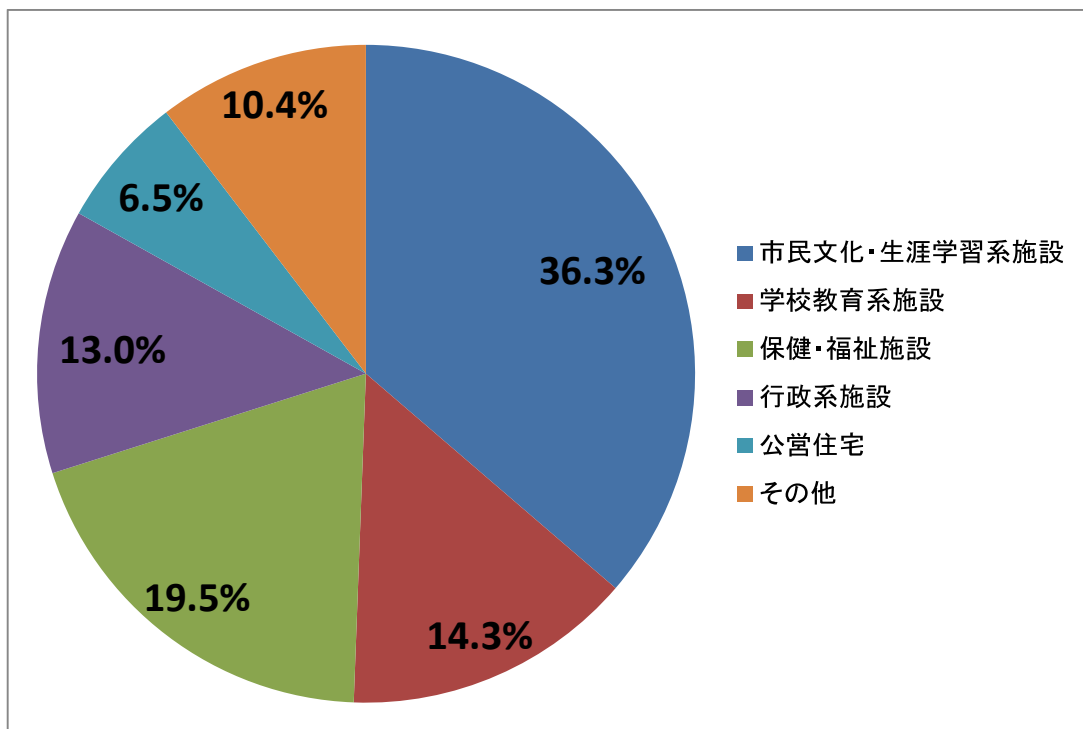
これらの施設について、維持管理や運営状況等の現状を分析するため、総務省が用いている区分(大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠)や本市の公共施設の実情に即した区分(小分類)により分類しています。

## 2 公共施設の整備状況

図表 2-2-1 大分類別の施設数(平成 26 年度)

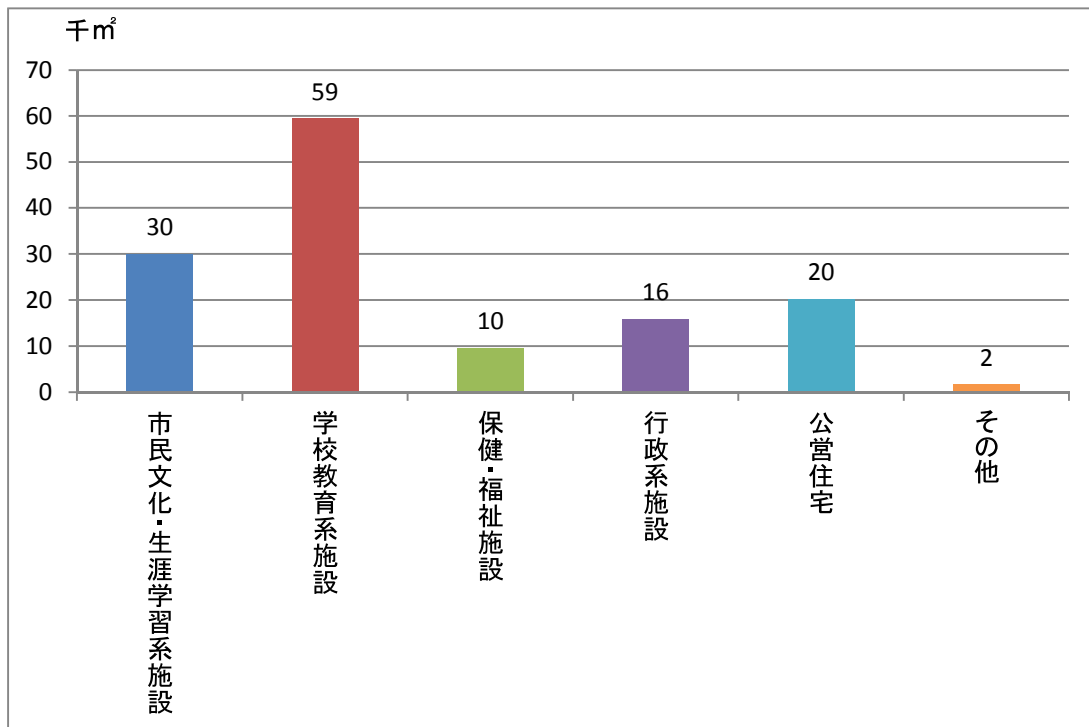


図表 2-2-2 大分類別の施設数割合(平成 26 年度)

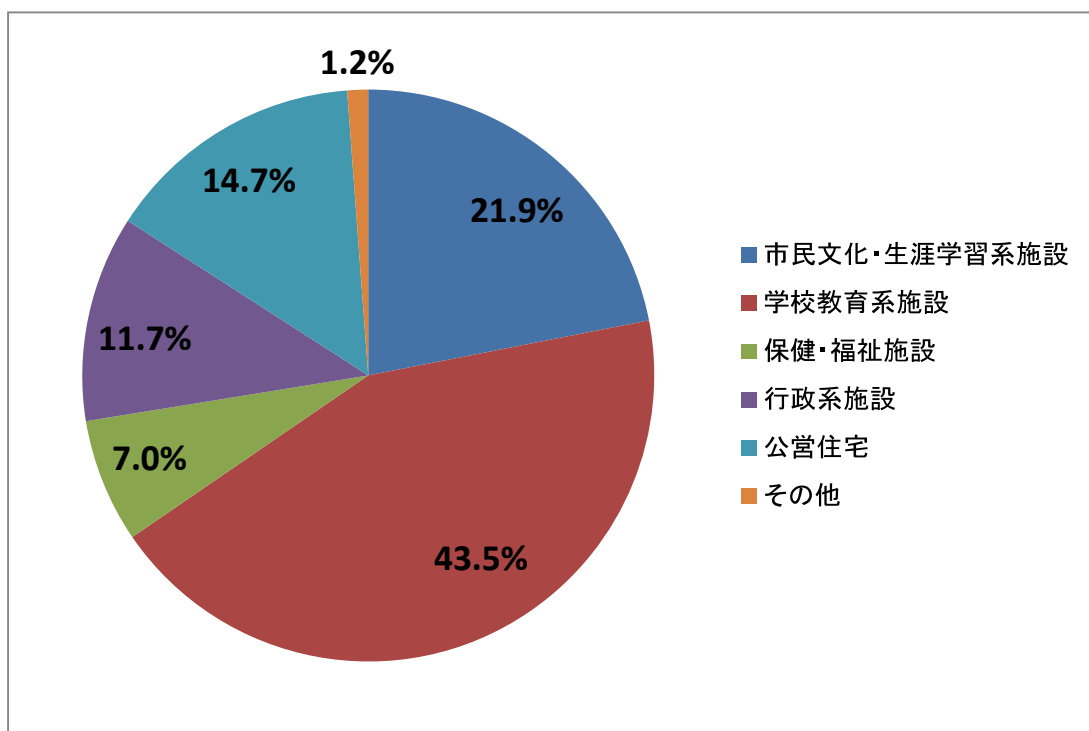


大分類別の施設数を見ると、市民文化・生涯学習系施設が最も多く、次に保健・福祉施設、学校教育系施設、行政系施設、公営住宅と続いています。最も多い市民文化・生涯学習系施設が全体のおよそ3分の1を占めています。

図表 2-2-3 大分類別の延床面積(平成 26 年度)



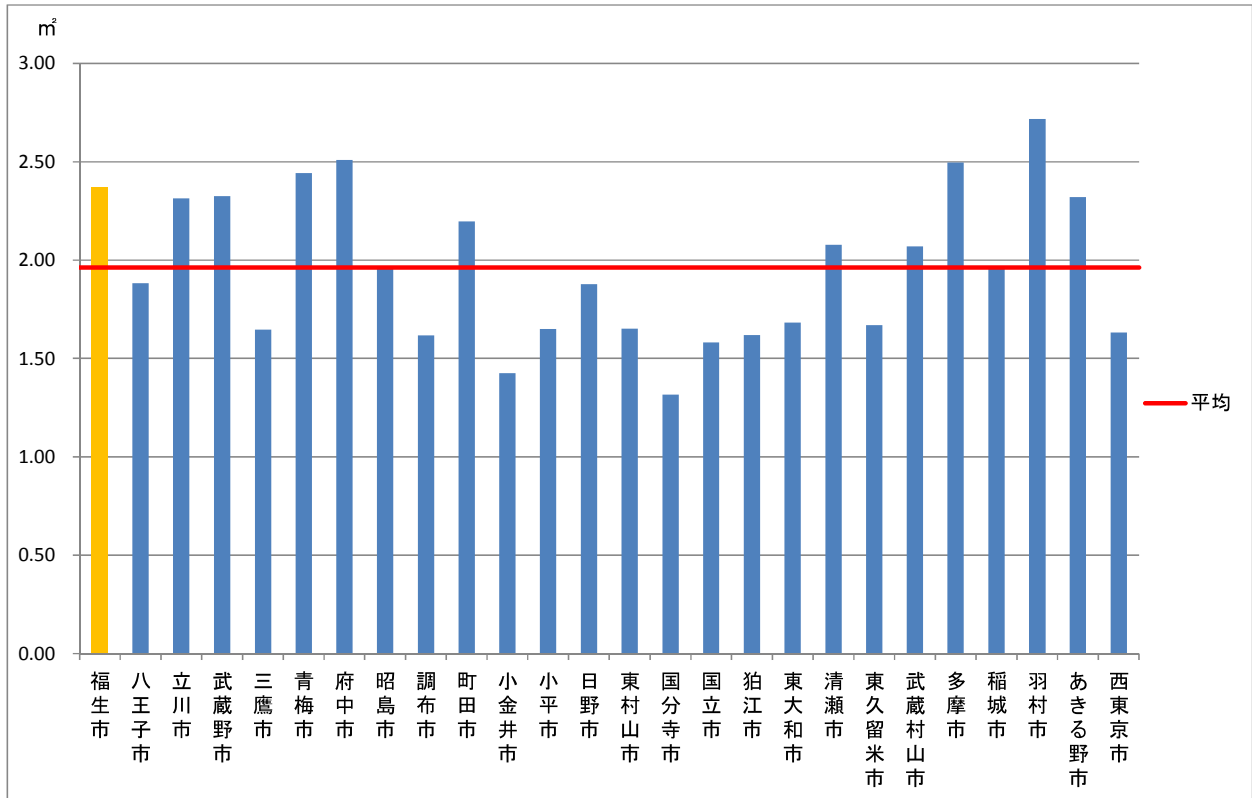
図表 2-2-4 大分類別の延床面積割合(平成 26 年度)



大分類別の延床面積を見ると、学校教育系施設が全体のおよそ 4 割、次に市民文化・生涯学習系施設と続きます。これら 2 つの分類で、全体のおよそ 3 分の 2 を占めています。



図表 2-2-6 都内 26 市の 1 人当たり行政財産建物延床面積



自治体名	福生市	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市	昭島市	調布市	町田市	小金井市	小平市	日野市	
人口1人あたり行政財産建物等合計	2.37	1.88	2.31	2.32	1.65	2.44	2.51	1.96	1.62	2.20	1.43	1.65	1.88	
平均	東村山市	国分寺市	国立市	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市	西東京市	
	1.96	1.65	1.32	1.58	1.62	1.68	2.08	1.67	2.07	2.50	1.96	2.72	2.32	1.63

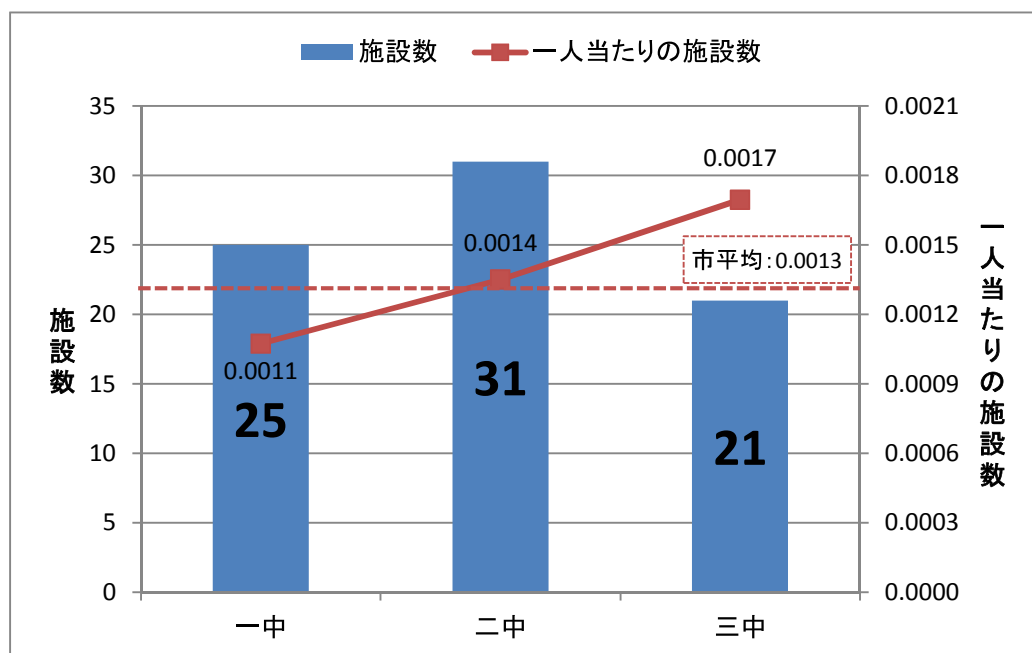
※「1人当たり行政財産建物延床面積」は、行政財産建物延床面積については「公共施設状況調経年比較表(平成25年)」(総務省)、人口については平成22年国勢調査の数値を用いて算定しております。  
行政財産とは、市において公用又は公共用に供し、または供することを決定した財産をいいます。行政財産は、庁舎や消防施設など市が直接使用する公用財産、学校や図書館など市民が共同利用する公共用財産から構成されています。

都内26市人口1人当たりの行政財産建物等合計は2.37 m<sup>2</sup>で、都内26市の平均値は1.96 m<sup>2</sup>です。  
また、都内26市のうち、数値が最大の自治体は羽村市で2.72 m<sup>2</sup>であり、最小の自治体は国分寺市で1.32 m<sup>2</sup>となっています。

福生市は2.37 m<sup>2</sup>で、都内26市の平均値1.96 m<sup>2</sup>に比べて0.41 m<sup>2</sup>(20.9%)高い水準となっています。

### 3 地区別の整備状況

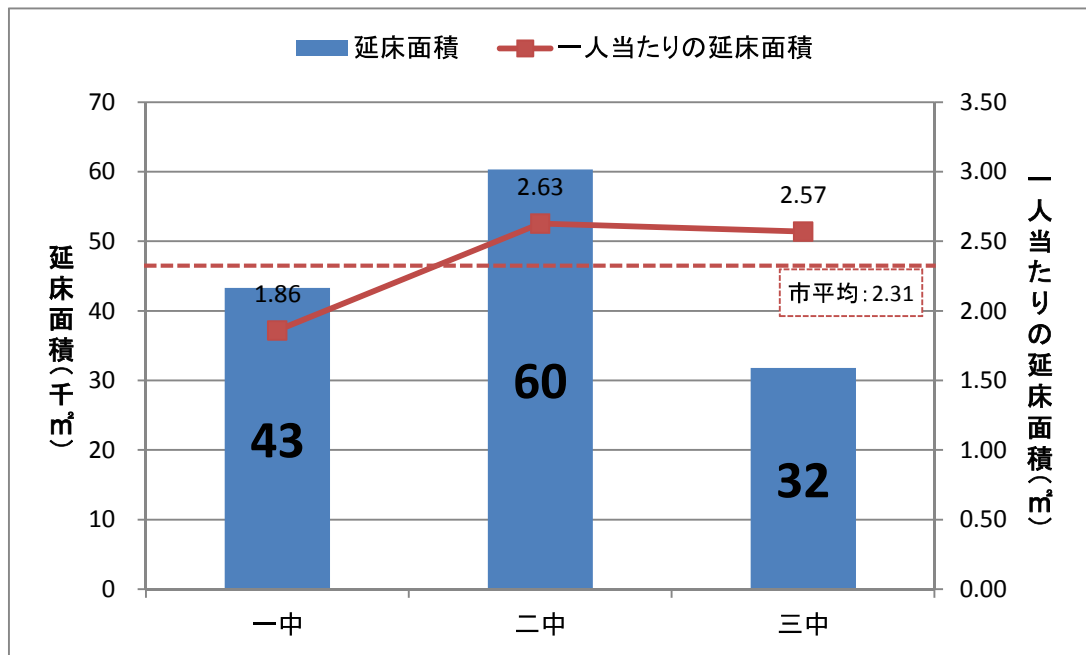
図表 2-3-1 地区別住民一人当たりの施設数、市民一人当たりの施設数(平成 26 年度)



地区別の施設数を見ると、人口の 40%を占める一中地区で 25 施設 (33%)、人口の 39%を占める二中地区で 31 施設 (40%)、人口の 21%を占める三中地区で 21 施設 (27%) となっています。

一人当たりの施設数で見ると、一中地区が 0.0011 施設で最も少なく、市の平均である 0.0013 施設を下回っています。一方、二中地区が 0.0014 施設、三中地区が 0.0017 施設と市の平均を上回っており、三中地区は施設数は最も少なかったものの、一人当たりの施設数で見ると最も多くなっています。

図表 2-3-2 地区別住民一人当たりの延床面積、市民一人当たりの延床面積(平成 26 年度)

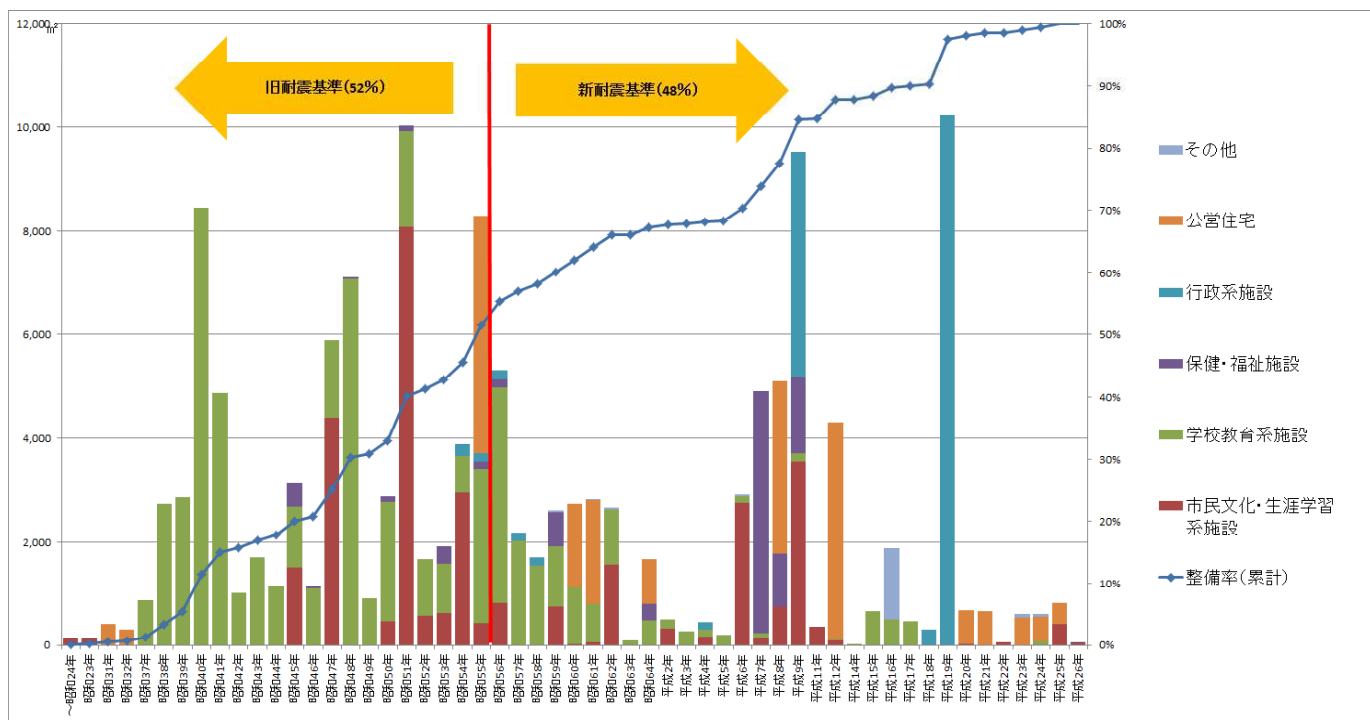


地区別延床面積で見ると、人口の40%を占める一中地区が4万3千 $m^2$  (32%)、人口の39%を占める二中地区が6万 $m^2$  (45%)、人口の21%を占める三中地区が3万2千 $m^2$  (23%) となっています。

住民一人当たりの延床面積では、一中地区が1.86 $m^2$ と最も少なく、市の平均である2.31 $m^2$ を下回っています。一方、二中地区が2.63 $m^2$ 、三中地区が2.57 $m^2$ と市の平均を上回っており二中地区が最も大きくなっています。

#### 4 公共施設のストック状況

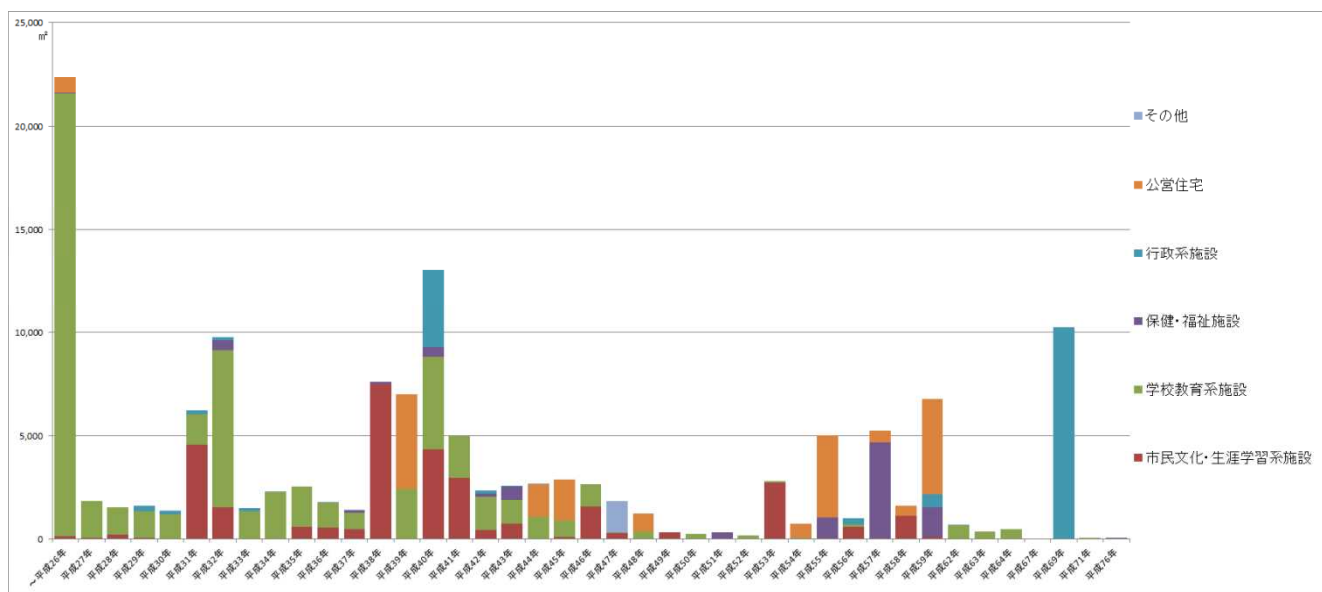
図表 2-4-1 大分類別の建築年度別延床面積の推移



公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和35年から昭和55年頃、平成6年から平成12年頃に整備された公共建築物が多くなっています。平成19年度の行政系施設は、庁舎です。

福生市では、「福生市耐震改修促進計画」に基づき公共建築物の耐震化率は概ね100%を達成しておりますが、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年度より前に整備されたものが全体の52%にのぼり、老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。昭和56年度より前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や、市民文化・生涯学習系施設が大部分を占めていることが分かります。

図表 2-4-2 耐用年数到来年度別の大分類別延床面積



※耐用年数到来年度とは、資産が建築年度から耐用年数（利用に耐えると見積られる年数）を経過した年度のことを表しています。

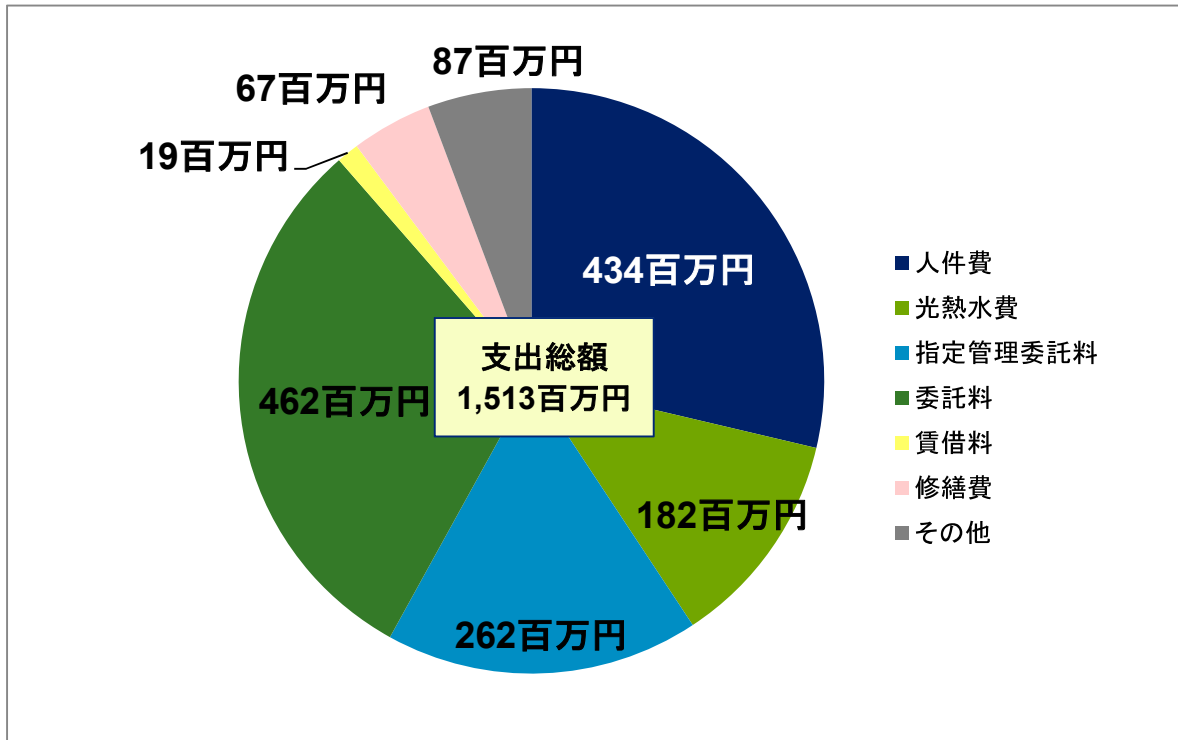
施設の延床面積を耐用年数が到来する年度ごとに見ると、既に耐用年数が到来している施設が 22,364 m<sup>2</sup>で全体の約 16%を占めていて、その大部分が学校教育施設で 21,461 m<sup>2</sup>となっています。

また、平成 32 年度が 9,792 m<sup>2</sup>、平成 40 年度が 13,010 m<sup>2</sup>、平成 69 年度が 10,245 m<sup>2</sup>と大きくなっています。

今後、耐用年数到来年度が断続的に訪れることになり、常に公共施設の更新による財政負担が課題となってくる状況が想定されます。

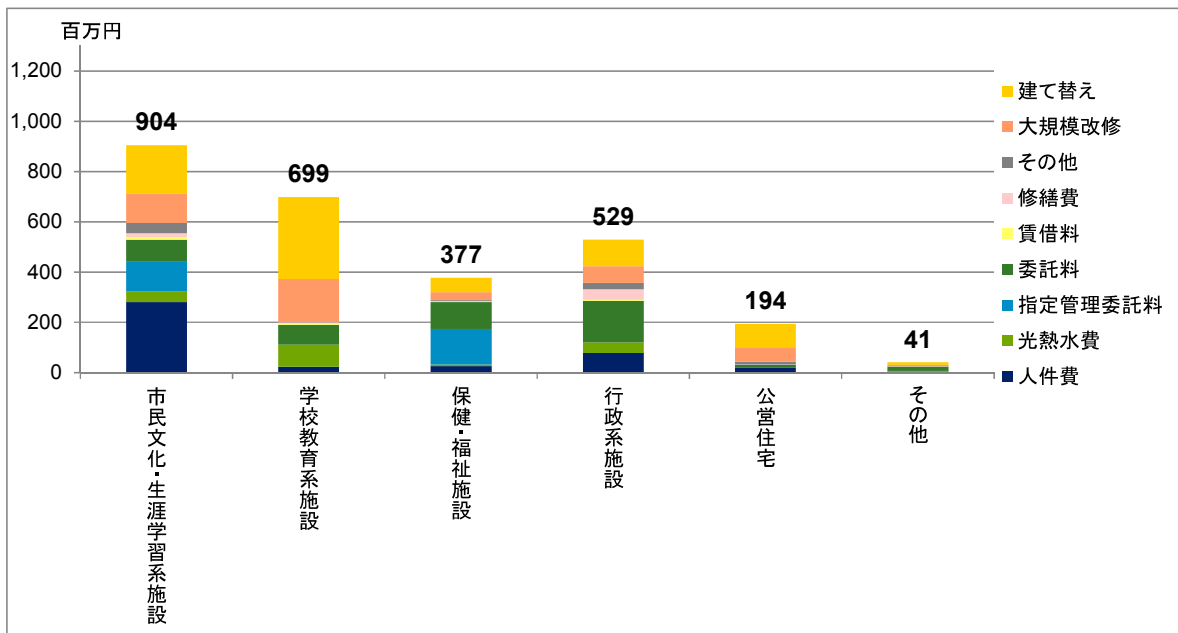
5 公共施設のコスト状況

図表 2-5-1 公共施設に要する支出(平成 26 年度)



平成 26 年度における公共施設全体の維持運営に要する費用は 1,513 百万円です。この内訳を見ると、委託料が 462 百万円 (31%)、人件費が 434 百万円 (29%) などとなっています。

図表 2-5-2 大分類別のフルコスト(平成 26 年度)

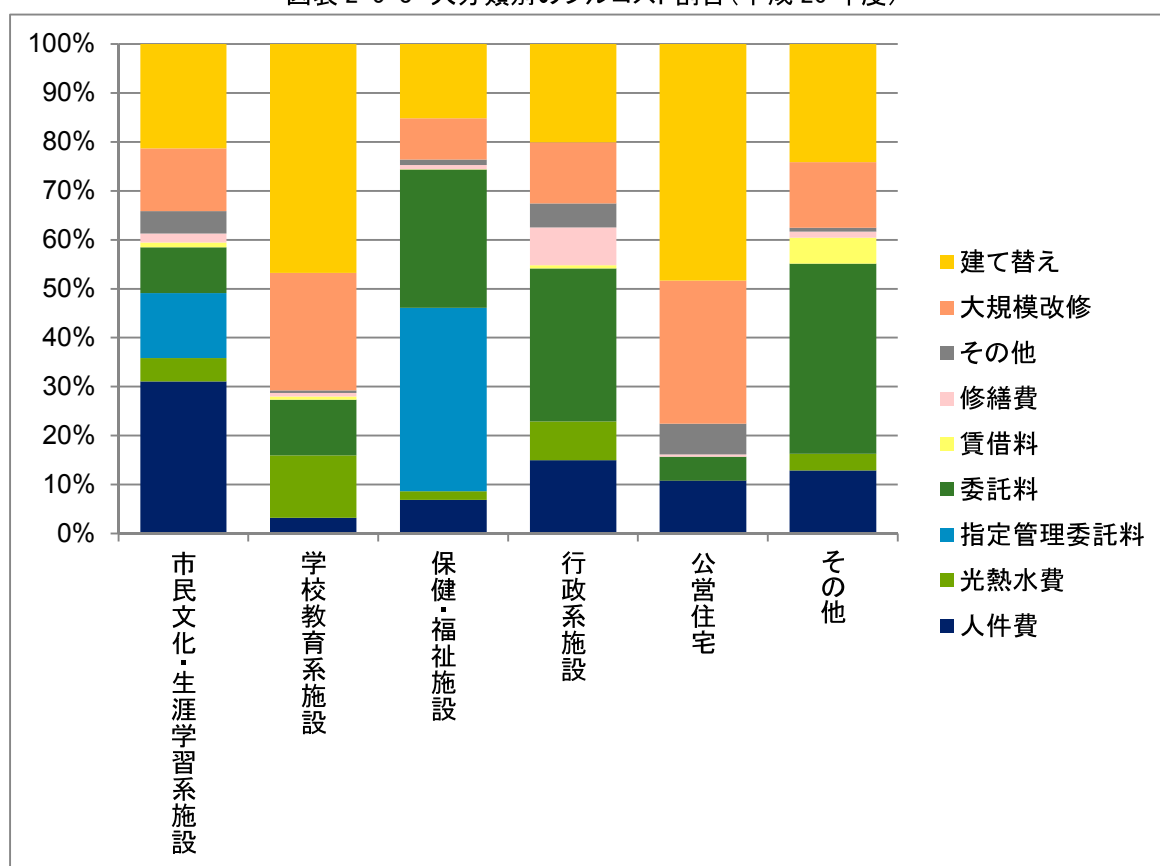


本白書では、公共施設サービスに要する費用として、修繕費や光熱水費などの維持管理費、人件費などの事業運営費に加えて、建物の大規模改修や建て替えにかかる費用を含めた「フルコスト」を用いた分析を行います。建物を維持管理していく上では将来的に大規模改修や建て替えをする必要が生じるため、この将来の支出を、総務省のホームページで公開されている公共施設更新費用試算ソフトを活用して、建物を利用する期間中の1年当たりの費用に換算し、フルコストに加えます。

フルコストによる分析を行うことで、建替更新なども見据えたコストの比較が可能となり、今後の公共施設等のあり方の検討に役立ちます。

平成26年度における公共施設全体のフルコストは約2,744百万円です。大分類別に見ると、市民文化・生涯学習系施設が最も高く約904百万円となり、次いで学校教育系施設は約699百万円となっています。

図表 2-5-3 大分類別のフルコスト割合(平成26年度)



フルコストの内訳割合を大分類別で見ると、市民文化・生涯学習系施設では、人件費の割合が大きくなっています。また、学校教育系施設や公営住宅では、大規模改修や建て替えの割合が大きいことが分かります。

公共施設等のあり方の検討に当たっても、このように人件費が大きいのか、大規模改修や建て替えが大きいのかといったコスト構造を把握したうえで分析し、それに従って今後の方針を検討することが重要です。

図表 2-5-4 大分類別の行政コスト計算書(平成 26 年度)

(単位:百万円)

	支出	大規模改修/年	建替/年	フルコスト	収入	市負担額
市民文化・生涯学習系施設	595	116	193	904	109	795
学校教育系施設	204	168	327	699	37	662
保健・福祉施設	288	32	57	377	66	311
行政系施設	357	66	106	529	72	457
公営住宅	39	57	94	190	111	79
その他	26	5	10	41	0	41
合計	1,509	444	787	2,740	395	2,345

※支出= 維持管理費+事業運営費

※フルコスト=支出+大規模改修/年+建替/年

※市負担額=フルコスト-収入

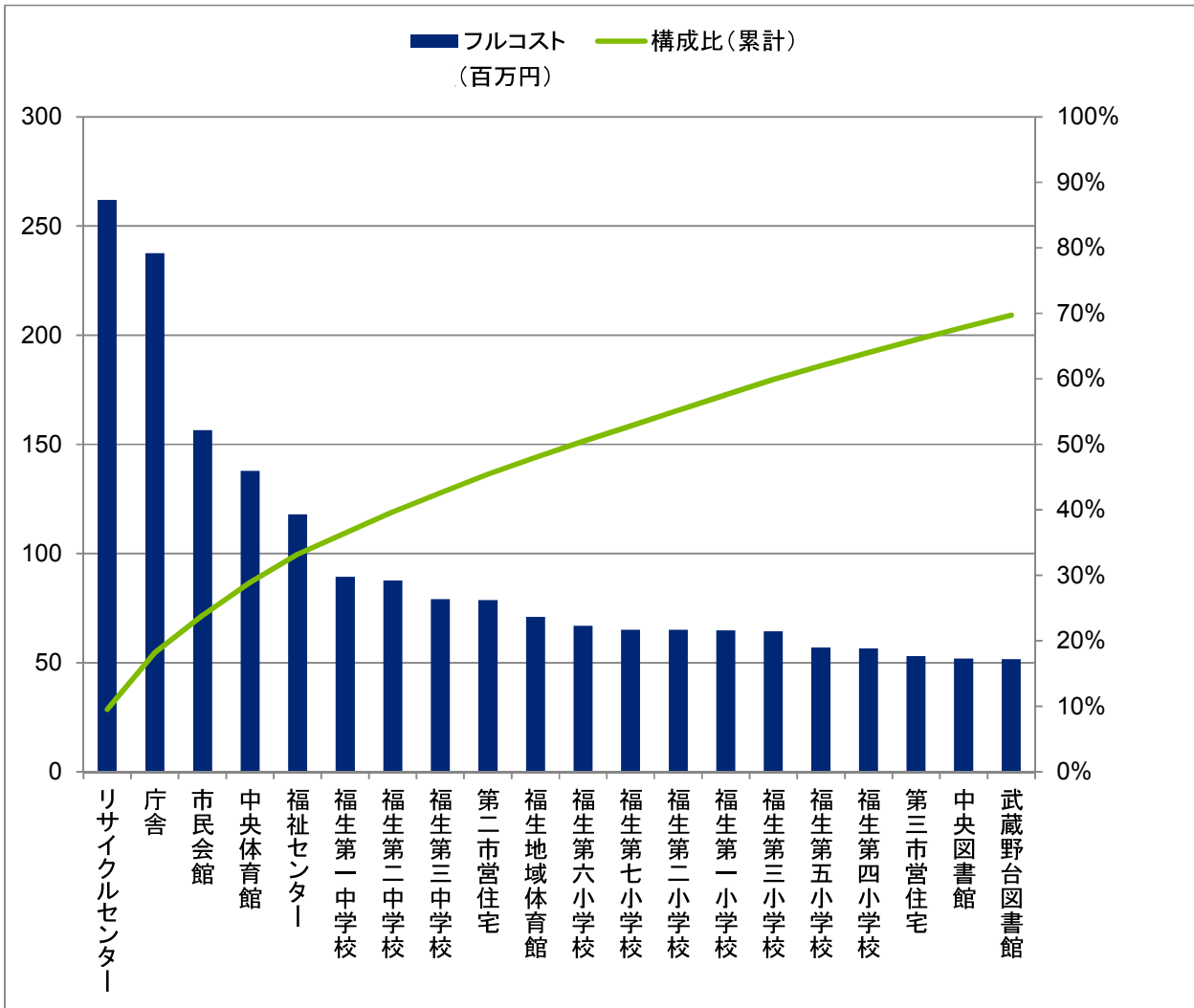
本白書では、各施設のフルコストから、各施設における使用料などの収入を差し引いた額を市負担額として分析に使用します。

この市負担額は、公共施設を運営するに当たって生じるコストを補う収入を差し引いた金額であるため、公共施設に関する財政負担額を意味します。

平成 26 年度における公共施設全体の市負担額は約 2,345 百万円です。大分類別で見ると、市民文化・生涯学習系施設が 795 百万円と最も多く、次いで学校教育系施設の 662 百万円と続きます。

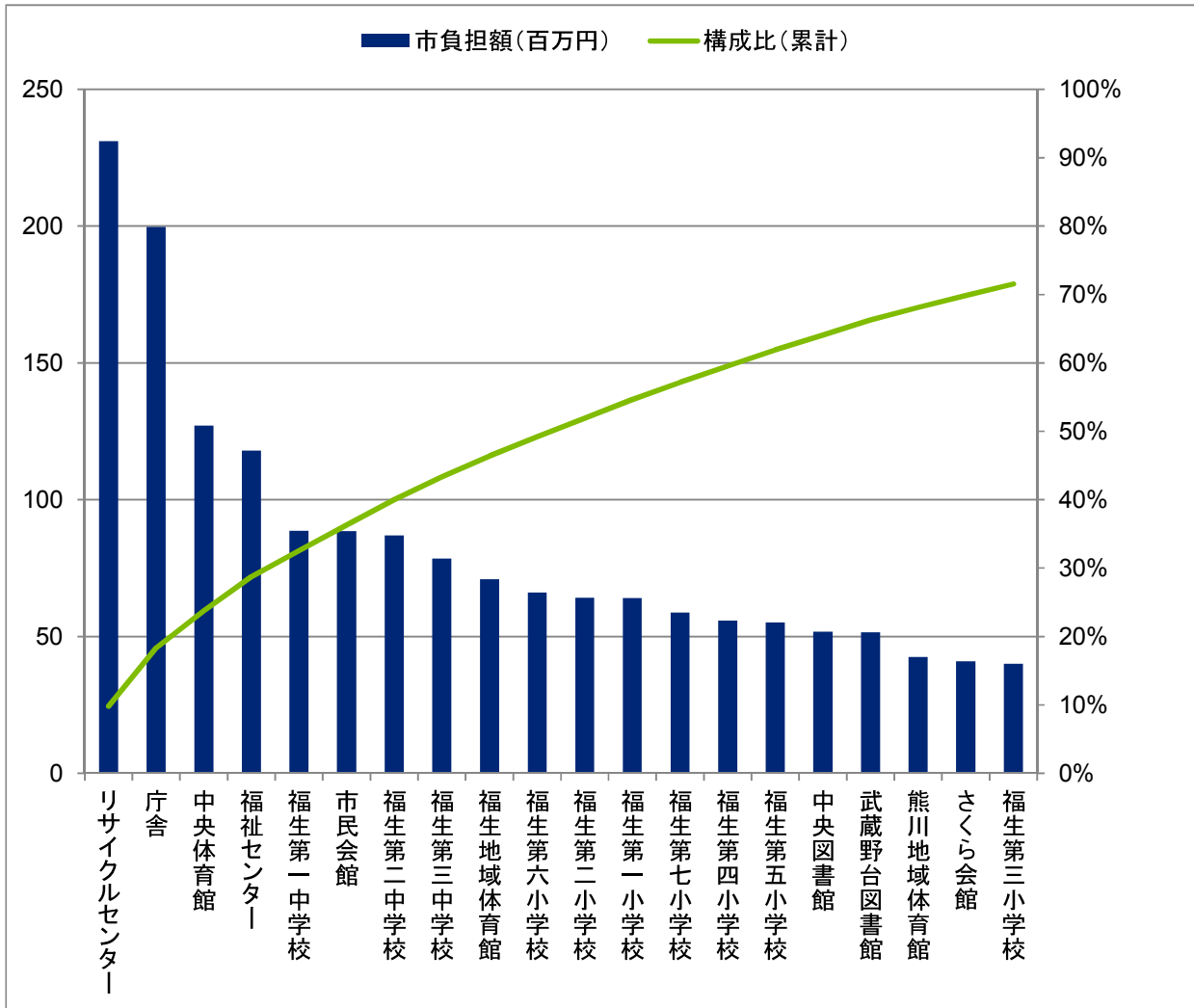


図表 2-5-5 フルコスト上位 20 施設(平成 26 年度)



構成比は、「第一位の施設から対象施設までのフルコストの累計」が「全施設のフルコストの累計」に占める割合を表します。

図表 2-5-6 市負担額上位 20 施設（平成 26 年度）



※構成比は、「第一位の施設から対象施設までの市負担額の累計」が「全施設の市負担額の累計」に占める割合を表します。

図表 2-5-5 及び図表 2-5-6 では、公共施設にかかるフルコスト、市負担額について、上位から順番に並べた分析（パレート分析）を行っています。

フルコストが上位の施設は、公共施設として事業規模が大きい施設であるといえます。こうした事業規模が大きい施設は、PPP<sup>6</sup>・PFI<sup>7</sup>による官民連携や維持管理の手法の見直しにより大きな財政的な効果を得られることが期待されます。

フルコスト第1位はリサイクルセンターです。第2位に庁舎、第3位に市民会館が続きます。上位3施設のフルコスト合計656百万円が全施設のフルコスト合計2,740百万円に占める割合（構成比）は24%となります。

同様に、上位6施設までのフルコスト合計1,001百万円の構成比は36%となり、上位20施設のフルコスト合計1,914百万円が全体に占める割合は70%となります。

市負担額が上位の施設は、福生市にとって財政負担が大きい施設であるといえます。

市負担額上位20施設には小学校・中学校など市民生活を支えるうえで中核となる施設が含まれますが、こうした公共施設を中核とした公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取組）を進めることなどが考えられます。

また、上位20施設の市負担額の合計1,680百万円が全体に占める割合は72%となっており、これらの公共施設の見直しは財政上のインパクトが大きいということが分かります。

---

<sup>6</sup> PPPとは、Public Private Partnershipの略で、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをさします。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

<sup>7</sup> PFIとは、Private Finance Initiativeの略で、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。

### 第3章 公共施設等の更新費用推計

#### 1 公共施設等の将来の更新費用の試算の前提

平成27年3月31日時点で福生市が保有する公共施設、インフラ資産について、総務省のホームページで公開されている公共施設更新費用試算ソフトを活用して、今後40年間の施設の更新費用を推計しました。

#### ■公共施設の更新費用を推計する際の前提条件

##### (1) 大規模改修、建て替えの時期

建築から耐用年数の1/2の期間経過後に大規模改修、耐用年数到来後に建て替えを行うものとします。

##### (2) 大規模改修、建て替えに要する期間

- ・大規模改修の期間・・・2年（耐用年数の1/2期間経過した年度とその翌年度）
- ・建て替えの期間・・・3年（耐用年数が到来した年度とその翌年度、翌々年度）

##### (3) 平成26年度時点で既に大規模改修、建て替えの時期を迎えている施設

試算時単年度に費用が集中することを避け、費用負担を分散軽減することを前提とします。

大規模改修の時期を迎えている施設については、試算の時点で、建設時からの経過年数が31年～50年の場合は今後10年間で均等に大規模改修を行うものとし、51年以上経過している場合は大規模改修を行わずに経過年数が60年となった年度に建て替えるものとします。

建て替えの時期を迎えている施設については、今後10年間で均等に建て替えを行うものとします。

##### (4) 更新単価・更新費用

現在の面積に施設の大分類に応じた更新単価を乗じて算出します。

なお、更新単価は既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等をもとに設定しています。

大分類名	建替単価 (万円/㎡)	大規模改修単価 (万円/㎡)
市民文化・生涯学習系施設	40	25
学校教育系施設	33	17
保健・福祉施設	36	20
行政系施設	40	25
公営住宅	28	17
その他	36	20

■インフラ資産の更新費用を推計する際の前提条件

(1) 道路

道路は、以下の分類別面積に対し、それぞれの面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を算出しています。

分類	更新年数	更新単価
1級市道	15年	4,700円/㎡
2級市道	15年	4,700円/㎡
その他の市道	15年	4,700円/㎡
自転車歩行者道	15年	2,700円/㎡

(2) 橋りょう

橋りょうは、更新年数経過後に現在と同じ面積等で更新すると仮定し、構造ごとの年度別面積に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を算出しています。平成26年度時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では、費用が集中することになるため負担を分散軽減できるように、平成27年度から平成31年度までの5年間に割り当てています。

構造	更新年数	更新単価
PC橋	60年	425千円/㎡
RC橋	60年	425千円/㎡
鋼橋	60年	500千円/㎡
石橋	60年	425千円/㎡
木橋その他	60年	425千円/㎡

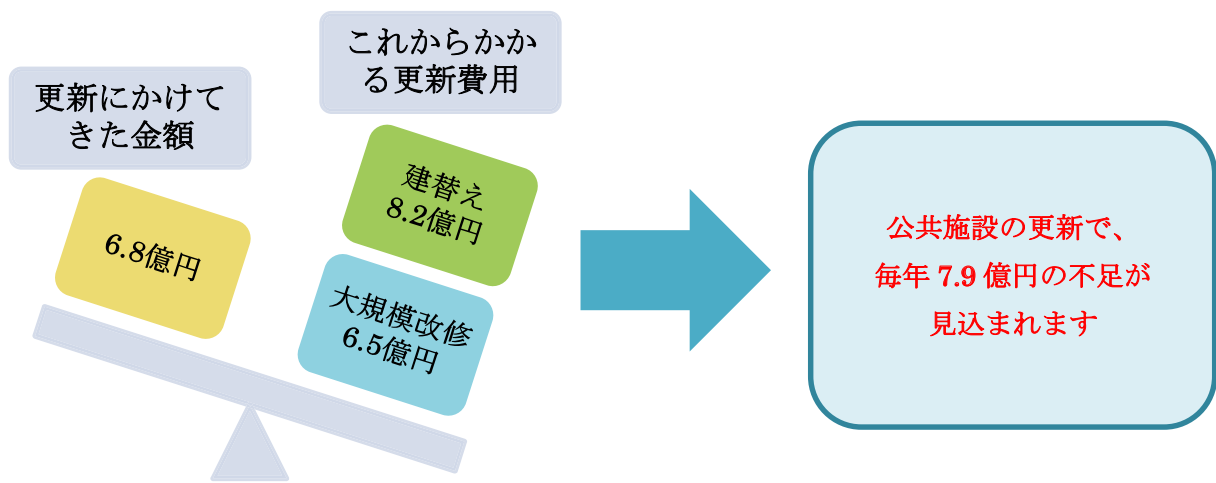
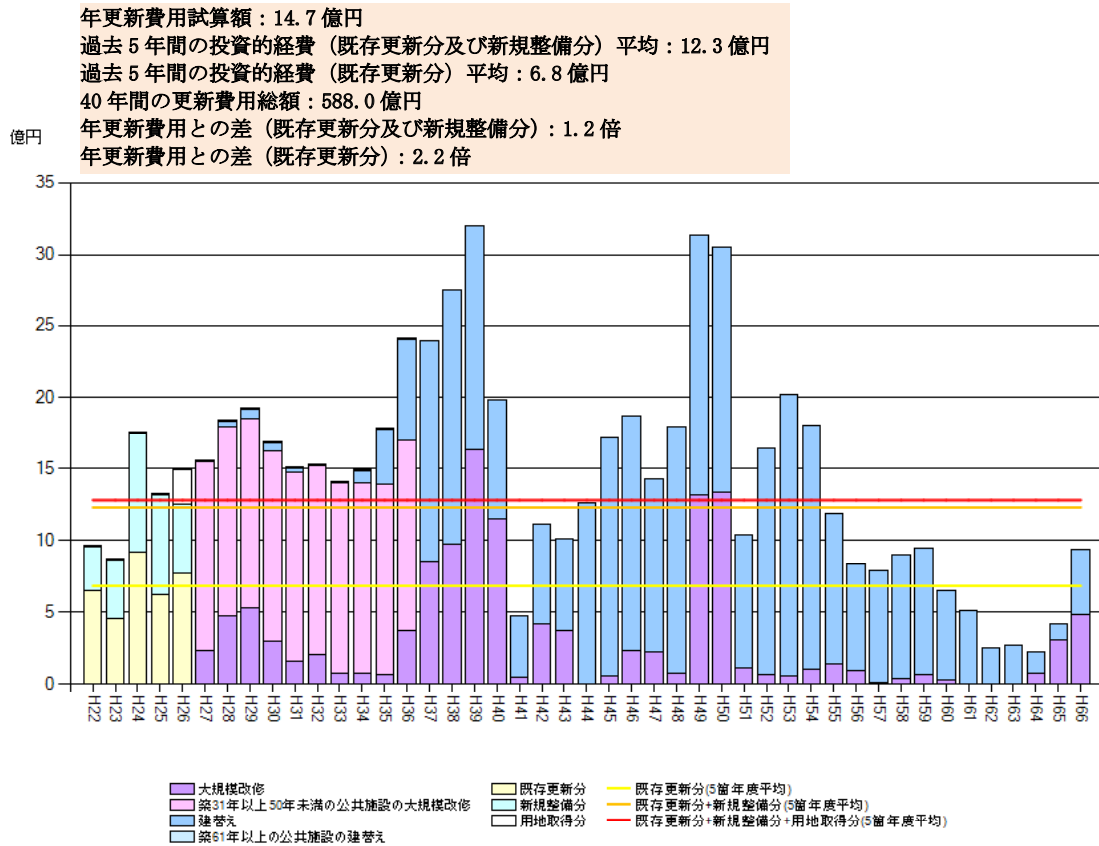
(3) 下水道

下水道は、管種別面積に対し、それぞれの延長を更新年数で割った延長長さを1年間の更新量と仮定し、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を算出します。

管種区分	更新年数	更新単価(千円/㎡)
コンクリート管	50年	124
陶管	50年	124
塩ビ管	50年	124
更生管	50年	134
その他	50年	124

## 2 公共施設の将来の更新費用

図表 3-2-1 公共施設の更新費用試算(普通会計建物)



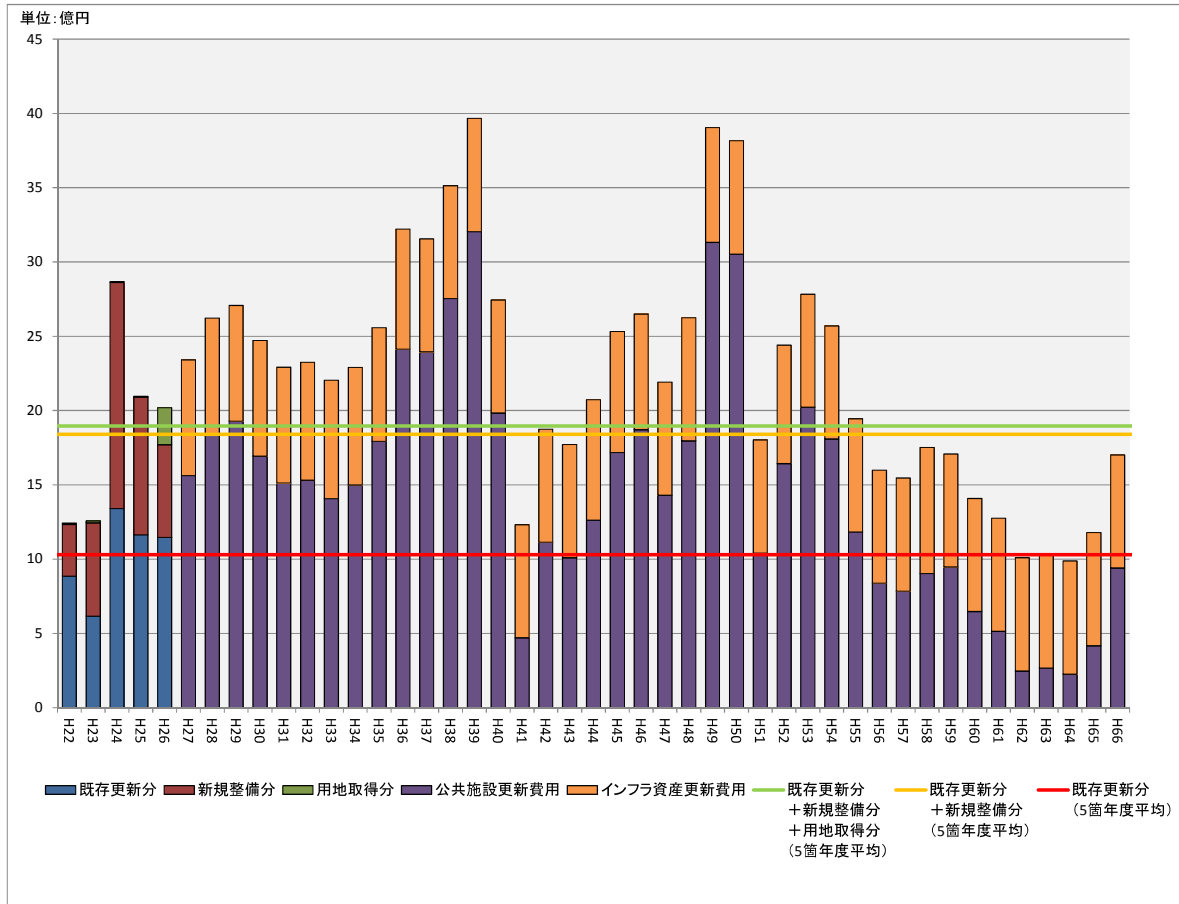
福生市が保有する公共施設を、耐用年数経過後に同じ規模(延床面積)で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は588.0億円で、試算期間における平均費用は年間14.7億円となります。

過去5年間(平成22年度～26年度)の公共施設にかけてきた投資的経費(既存更新分及び新規整備分)は、年平均12.3億円ですので試算期間における平均費用が直近の投資的経費を上回っています。また、既存の施設の更新にかけてきた金額は年平均6.8億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新費用を比べた場合、今後40年間でこれまでの2.2倍程度の支出が必要となり毎年7.9億円の不足が見込まれます。

### 3 公共施設とインフラ資産の将来の更新費用

図表 3-3-1 公共施設とインフラ資産の更新費用試算

年更新費用試算額：22.5 億円  
 過去 5 年間の投資的経費（既存更新分及び新規整備分）平均：18.4 億円  
 過去 5 年間の投資的経費（既存更新分）平均：10.3 億円  
 40 年間の更新費用総額：898.1 億円  
 年更新費用との差（既存更新分及び新規整備分）：1.2 倍  
 年更新費用との差（既存更新分）：2.2 倍



福生市が保有する公共施設とインフラ資産の更新費用を加えた公共施設等の今後 40 年間の更新費用の総額は 898.1 億円で、試算期間における平均費用は年間 22.5 億円となります。

これは、公共施設のみを更新を考えた場合の 14.7 億円と比べて約 1.5 倍となります。

過去 5 年間（平成 22 年度～26 年度）における公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均 18.4 億円ですので、現状の約 1.2 倍の費用がかかる試算となります。

既存の施設等の更新にかけてきた金額は年平均 10.3 億円で、これからかかる更新費用と比べた場合、今後 40 年間でこれまでの 2.2 倍程度の支出が必要となります。

全ての期間において公共施設に関する建替更新や大規模改修のためのコストが不足するというわけではありませんが、平成 36 年度～39 年度や平成 49 年度～50 年度など集中する時期がありますので、全庁的な観点からの計画性をもって、公共施設更新問題に取り組んでいくことが必要です。